

## 第11回久慈市議会定例会会議録（第3日）

### 議事日程第3号

平成25年6月19日（水曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

新政会代表	中平 浩志君
日本共産党久慈市議団代表	城内 仲悦君
社会民主党	梶谷 武由君
公明党	山口 健一君

産業振興部長	澤里 充男君	建設部長 (兼)水道事務所長	小上 一治君
山形総合支所長	中新井田欣也君	教育委員長	鹿糠 敏文君
教育長	亀田 公明君	教育次長	小倉 隆喜君
選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡 高雄君
農業委員会 会長	宇部 繁君	総務部総務課長 (併)選挙事務局長	久慈 清悦君
農業委員会 事務局長	泉澤 民義君	教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君
監査委員事務局長	松本 賢君		

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（23名）

1 番 梶谷 武由君	2 番 下川原 光昭君
4 番 上山 昭彦君	5 番 泉川 博明君
6 番 木ノ下 祐治君	7 番 畑中 勇吉君
8 番 砂川 利男君	9 番 山口 健一君
10 番 桑田 鉄男君	11 番 澤里 富雄君
12 番 中平 浩志君	13 番 小柳 正人君
14 番 堀崎 松男君	15 番 小倉 建一君
16 番 小野寺 勝也君	17 番 城内 仲悦君
18 番 下館 祥二君	19 番 中塚 佳男君
20 番 八重櫻 友夫君	21 番 高屋敷 英則君
22 番 宮澤 憲司君	23 番 大沢 俊光君
24 番 濱 欠明宏君	

#### 欠席議員（1名）

3 番 藤島 文男君

#### 事務局職員出席者

事務局長	一田 昭彦	事務局次長	嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査	高畑 伸一	議事グループ 総括主査	田高 慎
議事グループ 主任	長内 紳悟		

#### 説明のための出席者

市長	山内 隆文君	副市長	外館 正敏君
副市長	星 文雄君	総務部長	菅原 慶一君
総務部付部長	大湊 清信君	総合政策部長	中居 正剛君
総合政策部付部長	晴山 真澄君	市民生活部長	澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼)福祉事務所長	砂子 勇君	農林水産部長	村上 章君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

欠席通告は、午前中ということで、藤島議員、午後から澤里議員よりありました。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表、中平浩志君。

〔新政会代表中平浩志君登壇〕

○12番（中平浩志君） 新政会を代表して一般質問を行います。

初めに職員の守秘義務についてであります。

市職員は、地方行政にかかわる上で、多くの個人情報を取り扱うこととなりますが、職務上知り得た情報について、個人や企業に流出することがないよう管理体制をしっかりとする必要がありますが、考えをお伺いいたします。

2番目に、防災についてお伺いいたします。

県が行った県民意識調査で、震災から2年が過ぎ、時間の経過に伴う防災意識低下があらわれ始めていると報道されました。

当市でも、ややもすれば市民全体的に防災意識が低下している可能性があると思われます。考えをお伺いいたします。

3番目に、避難路についてお伺いいたします。

久喜漁港内には、いつかまた来る津波の際、避難路が全くなく、いざというときに非常に危険な現状にあ

り、身の安全確保のためにも早期に整備すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

4番目に、市政改革プログラム取り組み内容の成果についてお伺いいたします。

久慈市総合計画後期基本計画の基本方針の中に8つの基本方針が示され、特に「まちづくりのための市政改革」を新たに設定されましたが、その取り組み内容についてお伺いいたします。

5番目に、人口減少について。全国的に人口減少が進んでいる中、県内の人口減少率が2040年までに29.4%減少すると報道されました。

特に中山間地域や沿岸部の減少が高い状況にあるようですが、当市の人口減少の傾向と対策についてお伺いいたします。

6番目に有害駆除についてお伺いいたします。

ことしも熊が人里に出没しており、防災無線での注意喚起が頻繁に放送されております。また、川でのレジャー等でもシーズンに入り、川魚を食べるサギが近年多く見られるようになりました。熊やサギなどの被害対策について考えをお伺いいたします。

7番目に、風疹予防接種の全額助成についてお伺いいたします。

首都圏などの大流行を受け、風疹の流行や妊婦の先天性風疹症候群の予防を図るため、県内でも助成している自治体があり、当市でも予防接種を助成すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

8番目に、土地改良区の水路についてお伺いいたします。

小久慈町日吉から長内町上長内を通り、中長内、下長内にかけて、水田への用水確保のための農業水路がありますが、老朽化により側壁が崩壊している箇所が見られます。管理及び整備状況についてお伺いいたします。

9番目に、森林整備についてお伺いいたします。

植木の国庫補助要件が厳しくなり、50ヘクタールなければ補助金が出ず、少ない面積を植林したい人々が困っております。補助金のあり方について考えをお伺いいたします。

10番目に、漁業燃料高騰についてお伺いいたします。

新聞報道等でも取り上げられ、漁船の燃料価格高騰で、漁業者の経営を圧迫しているとのことでしたが、当市漁業者への影響についてどのように捉えているの

か、お伺いいたします。

11番目に、みちのく潮風トレイルについてお伺いいたします。

三陸復興国立公園が指定された中、当市でも何回かトレイルコース等を含めた勉強会を開催しておりますが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

12番目に、産業振興について2点お伺いいたします。

1点目は、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」についてであります。

ゴールデンウィーク期間中、県内外から多くの観光客が久慈市を訪れ、「あまちゃん」のロケ地となった小袖海女センター周辺がにぎわいましたが、効果と課題についてお伺いいたします。

また、土日、祝日の一般車両が通行規制されましたが、効果と課題についてもお伺いいたします。

2点目は、三陸復興国立公園についてであります。

先月より、これまでの陸中海岸国立公園に加え、青森県八戸市から宮城県の男鹿半島まで再編され、三陸復興国立公園が誕生しましたが、当市観光への影響についてお伺いいたします。

13番目に、土木行政について3点お伺いいたします。

1点目は、三陸北縦貫道について。東日本大震災から2年3カ月が経過し、復旧から復興へと歩み始めている中、測量等も終了したように見える三陸北縦貫道の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、市道整備について。北野町内の防雪柵の設置見通しと、地域住民の長年の要望である宇部岩瀬張線の整備見通しについてお伺いいたします。

3点目は、新街橋について。長内町の田高町内と新長内にかかる新街橋は、小中学校の通学路や周辺住民の生活に欠かせない重要な橋となっており、現在、改修工事が行われておりますが、その状況についてお伺いいたします。

最後に、教育行政について、教育長に3点お伺いいたします。

1点目は、学校再編についてであります。

今現在、小中学校再編計画の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目、小学生の遊具について。老朽化で使用できなくなっている遊具が見受けられますが、今後の対応についてお伺いいたします。

3点目、市内中学校の部活動のあり方について。少

子化に伴う市内中学校のクラブ活動が編成できず、廃部になる学校があると聞かすが、対応をどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上で、会派を代表しての質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表、中平浩志議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、職務上知り得た情報についての管理体制についてお答えをいたします。

当市では、これまでに個人情報保護条例、情報公開条例など、情報に関する条例を整備し、それに基づき個人情報等の管理を行ってきたところであります。

また、職員に対しましては、文書による通知、研修等を通じまして指導を行ってきたところであり、今後も引き続き厳正な個人情報等の保護につぎまして、その徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、防災についてお答えをいたします。

岩手県が毎年調査を行っている県民意識調査の結果分析が公表され、調査項目の「普段から災害に備え、災害に準備している人」の割合が、東日本大震災後一旦向上したものの、1年で大幅に低下したことが判明いたしました。岩手県調査統計課の調査分析レポートによりますと、県北広域振興圏の低下が著しく、市といたしましても懸念しているところであります。

市では、市民の防災意識の高揚を図るため、津波避難訓練をはじめとする各種防災訓練や、各種防災ワークショップの開催、自主防災組織の育成強化など、さまざまな施策を実施してきたところであります。

また、9月1日に久慈地域で開催されます岩手県総合防災訓練を好機と捉え、岩手県総合防災訓練はもとより、各種防災イベント及び市広報等を通じまして、市民の一層の防災意識の向上、防災意識の日常化に努めてまいりたいと考えております。

次に、避難路の整備についてお答えをいたします。

久喜漁港は、防潮堤までの移動距離が長いこと、津波被害の危険性が高く、漁港内から高台までの避難路の必要性について認識いたしているところであります。

しかしながら、漁港背後はもろい岩盤で形成される非常に急峻な崖地であり、避難路の整備は困難な状況にあると捉えております。

市といたしましては、今後、避難施設の配置、構造、

工法などについて、漁港管理者である岩手県と連携を図りながら、整備可能な事業等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、「まちづくりのための市政改革」の取り組み内容についてお答えをいたします。

平成23年3月に策定いたしました向こう5年間の市総合計画後期基本計画におきましては、8つの基本方針の一つとして、新たに「まちづくりのための市政改革」を掲げたところであります。

この新たな方針は、限られた経営資源でよりよい行政サービスの提供による市民満足度の向上に努め、最大の効果を生み出すことを旨としたものであり、職員の意識改革を基本とする継続的な市政改革への取り組みであります。

これまでの実績といたしましては、平成23年度及び24年度におきまして、行政評価システムの最適化や職員提案の実施をはじめ、歳入確保や適正な歳出規模の維持など、全12項目にわたり鋭意取り組んだところであります。

取り組み内容につきましては、毎年、実績を踏まえながら、次年度以降の見直しを図っており、引き続き市政運営の質の向上と健全な財政運営の維持に努めてまいります。

次に、人口減少問題についてお答えをいたします。

人口減少の傾向につきましては、旧久慈市と旧山形村の総数となりますが、国勢調査によりますと、昭和35年の約4万5,000人をピークに減少傾向にあり、平成22年におきましては、約3万7,000人となり、ピーク時と比較し約8,000人、18%の減少となっております。

これを年齢層別増減傾向で見ますと、65歳以上の老年人口が約7,000人、316%の増加となっている一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は約3,000人、11%の減少、6歳から14歳までの年少人口では約1万2,000人、71%の減少となっております。

他方、岩手県全体の傾向を見ますと、当市と同様にピークを迎えた昭和35年の約145万人から、平成22年には約133万人となり、約12万人、8%減少しており、減少率では当市が10ポイント上回っている状況にあります。

また、県の年齢層別増減率は、老年人口で373%の増加に対し、生産年齢人口で9%、年少人口では66%

の減少となっており、当市の同様の傾向にあることがうかがえるものであります。

また、県内における久慈市の状況であります。国勢調査によりますと、平成17年と平成22年の比較では、県全体で約5万5,000人、約4%の減少に対し、当市では約2,000人、6%の減少となっております。

岩手県内全34市町村のうち32市町村が減少している中、当市は減少数としては高いほうから9番目となっておりますが、減少率で見ると、低いほうから11番目、特に県北沿岸地域内の比較では3番目となっており、減少はしているものの、他地域に比べて緩やかな傾向を示しているものと捉えております。

こうした傾向を踏まえ、県全体と同様に、当市におきましても、年少及び生産年齢層の減少が人口減少に大きく影響を及ぼしているものと解しております。

このことから、今後の対策といたしましては、特に若年層の定住促進を図るため、多種多様な企業の誘致や子育て支援制度の拡充、さらには交流人口の拡大や地域への愛着と誇りを育む教育の推進に取り組むなど、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

次に、有害駆除についてお答えをいたします。

熊や鳥類の被害対策についてであります。平成24年度に確認された被害は、全て熊による農作物被害であり、その件数は33件となっております。

被害対策といたしましては、市では電気柵等の設置に対し助成を行っておりますほか、被害状況等に応じまして、わな設置による捕獲を実施しているところであります。

このような中、平成24年度において、久慈市鳥獣被害防止計画を策定したところであり、今後につきましては、当該計画に基づき、久慈地方猟友会等との連携を深めながら、有害鳥獣駆除の担い手となる狩猟免許取得者の育成確保に努めるとともに、鳥獣被害対策実施隊を編成し、積極的な被害情報の収集と、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、風疹の予防接種への助成についてお答えをいたします。

風疹の予防接種は、現在、1歳児及び6歳児を対象に無料で定期接種が行われているところであります。

最近、首都圏などで風疹が流行しており、特に妊娠

初期の女性が感染すると胎児への悪影響が懸念されております。

このことから、風疹の予防接種を受けない方などの接種を促すことで、流行を抑制し、健康と安心を守る考えから、子育て世代への風疹の予防接種に対し、市独自で予防接種費用の一部助成を実施することとし、本議会において補正予算を提案させていただいたところであります。

次に、土地改良区の水路についてお答えをいたします。

当該水路は、かんがい用水路として使用されており、農業用施設の維持管理・整備については、久慈市土地改良区が主体となることが原則であると捉えております。

久慈市土地改良区によりますと、老朽化が進んでいるため改修の考えがあるものの、単独での改修は財政状況から困難であるため、県営事業等の導入による改修を検討してまいりたいと伺っているところであります。

次に、森林整備についてお答えをいたします。

植林、間伐等の森林整備に対する国庫補助事業の採択要件につきましては、平成23年度に個々の森林施業に対して助成してきた制度から、意欲と実行力を有し、集約化により持続的な森林経営に取り組む者に対し手厚く助成する制度へと改正がなされたところであります。

その主な改正点であります。植林・保育の面積要件が、1申請当たり0.1ヘクタールと緩和された一方、間伐につきましては、森林経営計画に基づく一体的な施業を推進するため、1申請当たり5ヘクタール以上、かつ平均で1ヘクタール当たり10立方メートル以上の木材搬出を強化されたところであります。

補助につきましては、昨日も創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、森林経営計画に基づき施業が実施される森林は、最も高い査定係数を適用して補助金が算定されますことから、関係機関・団体と連携を図りながら、森林経営計画の策定による施業集約化及び効率的な搬出間伐を推進してまいりたいと考えております。

次に、漁船燃料高騰についてお答えをいたします。

燃油価格の高騰は、漁業経営におきまして深刻な問題であると認識をいたしております。

市内におきましても、昨年10月の1リットル当たり81円から、ことし2月には92円に上昇し、その後も高値で推移しております。

夜間、集魚灯を使うイカ釣り漁等は大きく影響を受けるところであります。幸いにも、当市のイカ釣り漁は集魚灯を使わない昼イカ漁であり、その影響は他に比べ少ないものと捉えているところではあります。今後、盛漁期を迎えることとなりますことから、今後も価格動向等を注視し、当市の漁業に深刻な影響が出ないよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、みちのく潮風トレイルについてお答えをいたします。

当市は、みちのく潮風トレイルのモデル地区となっており、他地区に先駆けて、昨年度、住民説明会を6回開催し、路線設定や地域ルールの素案を作成している状況にあります。

今年度も、引き続き住民勉強会や路線調査を7回程度開催する予定であり、路線決定やモデルコースの作成、維持管理体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、「あまちゃん」放映による観光効果についてでございますが、昨日の創政会代表、桑田議員にお答えをいたしましたとおり、久慈市をはじめとする北三陸地域の知名度が向上し、当地域の豊かな自然、食材等を堪能していただくとともに、新商品の開発が促進されるなど、地域の活性化が図られていると捉えているところでもあります。

次に、小袖方面の交通規制の効果についてでございますが、現在、土日、祝日につきましては、マイカーでの乗り入れの自粛をお願いしている状況にあり、市民バスの臨時便や遊覧船により小袖方面に来訪いただいている状況にあります。

地域住民の皆さんからも、ご理解、ご協力をいただき実施いたしており、これまで大きなトラブルもない状況であります。

また、市民バス利用者の皆さんから聞き取り調査等を行いました結果、「道路事情等を考慮すれば、マイカー規制は賛成である」というご意見がほとんどでありますことから、マイカー規制につきましては、一定の効果があるものと捉えているところであります。

今後におきましても、久慈警察署や関係機関と連携を図りながら、観光客の受け入れに万全を期してまいりたいと考えております。

次に、三陸復興国立公園についてでございますが、本年5月24日の告示により、当地域も陸中海岸国立公園から三陸復興国立公園に再編されたところであります。

新たに国立公園に編入となった種差海岸階上岳県立自然公園地域は、種差海岸や階上岳などの景勝地を有しており、当市の小袖海岸や北限の海女などの観光資源と連動させることにより、誘客の相乗効果が期待できるものと捉えております。

当市といたしましては、豊かな観光資源を全国に発信する絶好の機会と捉え、「あまちゃん」効果とあわせ、回遊性の向上に努めますとともに、三圏域連携懇談会での連携強化、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルとの連携による滞在型の観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路の進捗状況についてでございますが、昨日の政和会代表、濱久議員にお答えをいたしましたとおり、久慈市地内の現在の用地取得率は、面積ベースにいたしまして約21%となっているところであります。

また、三陸国道事務所によりますと、用地の一団を取得できた箇所から、早期完成に向けて随時工事着手してまいりたいと伺っているところであります。

市といたしましては、三陸国道事務所と協力しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市道北野本波線ほかの防雪柵の設置見込みについてでございますが、昨日の清風会代表、畑中議員にお答えをいたしましたとおり、昨年度は、市道白前4号線に1カ所整備し、今年度は北野本波線の北野地区への設置に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市道宇部岩瀬張線の整備見通しについてでございますが、現在、平成26年度完了をめどに、小久慈町古山地区の改良工事を進めているところであります。

その後は、より整備効果が発現されるよう、整備箇所を横合地区に移し実施してまいりたいと考えており、昨年度におきまして、一部道路詳細設計を実施したところであります。

引き続き、地元との合意形成を図り、早期着工に向け努めてまいりたいと考えております。

次に、新街橋の改修状況についてお答えをいたします。

当該橋梁は、昭和30年に架設された木橋であり、これまでも何度か補修作業を行いながら供用してきたところであります。今回は、主桁より上部を全面的に補修する必要があり、7月中旬までの終日全面通行どめにより作業を行っているところであります。

この橋梁は、長内小学校の通学路としても利用されておりますことから、早期の交通開放に向け取り組んでまいりますので、ご理解願います。

以上で、新政会代表、中平浩志議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表、中平浩志議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、学校再編についてであります。平成20年5月に策定いたしました学校再編のための基本方針に基づき、これまでに対象校16校のうち10校について再編したところであります。夏井小学校、小袖小学校、小国小学校、霜畑小学校、宇部中学校、三崎中学校の6校につきましては、まだ再編に至っていない状況であります。

教育委員会といたしましては、今後も複式学級の解消、学校の適正規模化など、児童生徒の教育環境の充実について、PTA及び地域住民に十分に理解を得られるよう懇談会等を開催し、説明しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の遊具についてであります。小学生の遊具につきましては、毎年度、専門業者による定期保守点検を実施し、安全の確保に努めております。

昨年度も、小学生全17校で105基の点検を実施しましたが、その結果はブランコ、ジャングルジムが経年劣化による腐食、磨耗及び安全領域不足が認められましたことから、使用禁止処置を講じているところであります。

こうした遊具の今後の対応につきましては、体育の授業で使用する鉄棒を優先して、更新、修繕する考えであり、今年度は5校、8基を予定しているところであります。

なお、廃棄を要する遊具につきましては、できる限り早期に撤去できるよう努めてまいりたいと考えてお

ります。

最後に、市内中学校の部活動のあり方についてお答えをいたします。

まず初めに、中学校における部活動は、子供たちが自主的・自発的にスポーツや文化及び科学等に親しみながら、好ましい人間関係の形成に資する大切な活動の一つであると捉えており、学習指導要領では、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意することとされております。

現在、市内中学校では、生徒数の減少に伴い、単独校では生徒のニーズに応じた部が設置できないという問題が出てきておりますが、各中学校には生徒や保護者の願いを踏まえ、他校との合同チームを編成しての部活動や大会に参加するなど、できる限り生徒の希望に寄り沿う方向で対応するよう指導してきております。

各中学校における部活動の設置、削減の決定は、最終的には学校長が行っていることから、今後も各中学校との情報交換や協議を行いながら、望ましい部活動が推進されるよう努力してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、中平浩志議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、何点か関連質問をさせていただきます。

まず、防災についての意識、私も今の答弁を聞いていて、県内、内陸もちろん含めながらなんですけども、意識がやっぱり薄れてきているのかなというのは、私自身も感じますし、ややもすれば、我々も若干意識が薄れてきているのかなというふうな危惧を持っております。ついこの間の震災だったんですけども、何となくもうそれが過去のものになってきているという、ややもすればそういう意識を持つ可能性も出てきていると思っております。

そういった部分を考えると、いつどこでまた同じような災害が起きるかわからないという、やはり常に危機感を持っていなければ、私はだめなのかなというふうに思っていますし、そういった部分では常日ごろのやっぱり、何というのかな、意識の持ち方というのが必要になってくるというふうに思われます。

やはり防災訓練とかいろいろやりながら、行政では

意識の低下を防ぐというふうな答弁だったんですけども、やはりそれだけでなく、もうちょっと何かいろんな意味で工夫していかないと、年々どうしても意識が薄れてくるというのはしょうがない部分なのかなというふうに思っています。やはりそういった部分をできるだけ、年数を重ねてもそういった意識が薄れてこないような、何かやはり方策が私自身は必要なかなというふうに思いますし、各企業にも、やはりそういった部分では、働きかけをするというのも必要ではないのかなというふうに思っております。

私自身の会社でもそうなんですけども、1カ月に1回ぐらいは、いつ地震とか津波が来るかわかりませんから、社員の皆さん方も注意してくださいよという話はしますけれども、そういった部分ではもっと各市内の企業さん、商店の皆さん方を含めながら、そういった部分では、行政でもお願いしますよという働きかけも、私は必要じゃないかなというふうに思いますので、再度、考えをお聞かせください。

次に、人口減少についてです。

人口減少は、これは市だけじゃどうしようもない部分もあるのかなというふうに感じております。

ただ、先ほど質問でもやりましたけども、2040年で減少率が33%になります、久慈市で。そういうふうな数字を見てると怖いなど、日本国全体でも1億人切ってしまうという人口です。将来、今の10代、一桁の子供たちが大人になったときに、どうしよう、どうするのかというふうなことを考えると、今のうちから本格的な部分で考えていかないと、私は立ち行かなくなってしまうのかなというふうな気がしています。

そういった部分では、いろんな、若い人たちの定住促進とか、いろんなそういうのもいいでしょうけども、やはり結婚して子供を産んでもらうと、やはりそういった部分をもうちょっと、婚活じゃないんですけども、何か行政でも考えていただけないものかなと思って、再度質問させていただきます。

あと、有害駆除についてです。

答弁ですと、熊に関しては去年、熊だけです、被害があったというのは。ただ、ついこの間も花巻市ですか、やっぱりすぐ民家のそばで熊に襲われたというのもありました。そういうふうなことを考えると、農作物はもちろんなんですけども、人に被害が出てからじゃ遅いと。特にこのごろ聞かれるのが、民家のそば

に熊が出没するというのは、もうしょっちゅう、皆さん方もそうなんでしょうけれども、防災無線で聞いているはず。何かあってからではやっぱり大変ですから、やはりそういった部分での対策を含めて考えていかないとまずいのかなというふうに思っています。そういった部分での考え。あともう1回、後でまた聞きますけども。

それと、あんまり長くしゃべってもしょうがないんですけども、市道の整備で、宇部岩瀬張線についてです。

26年度で古山地区が改良すると、その次は横合地区のほうに移行していくという話なんですけども、もう何十年も前からあの線は地域の人たちから要望が出されており、冬になったら除雪等が非常に大変だというふうな要望等が言われております。もちろん我々、議会報告会等でもそういった要望等が出されております。やはり、そういった部分を考えて、やはり切実な問題だというふうなことなので、一刻も早くやはりそういった部分では、予算の兼ね合いがあるでしょうけども、改良すべきだというふうに思っていますので、再度、考えをお聞かせください。

あとは教育長のほうで、学校再編です。

私、多分、城内さんの質問が出るから出なかったのかなと思ったのが山根地区の、実際問題、これを聞きたいなと思ったんです、正直言えば。ただ、城内さんから出ておりますので、それに限定しては聞きません。

ただ、それとは違いますが、話が出てますけども、いろんな意味で再編とか、やはり地区の住民、地区住民からの意見をある程度切つていかないと、何かどっかでちぐはぐな部分で学校再編をやってる部分が見受けられるというふうに思っております。そういった部分では、地区住民との方々とのコンセンサスをきちっと図りながら、学校再編というのは、私は進めていかなきゃならない部分なのかなというふうに思いますけども、学校再編の部分をお伺いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうから、防災意識の向上ということで、ご答弁させていただきます。

議員のほうから、いずれ訓練だけでなく、防災意識の向上は重要であると、まさに同感でございます。

それで、市長のほうから訓練を重視してというふう

な話のご答弁申し上げますが、いずれ一番、先の震災で私が一つ感じたのは、体に覚え込ませていかなくやだめだというのは非常に痛感しております。そこで、いつも市長のほうからご答弁申し上げたり、再三話してるんですが、防災意識の日常化ということで話をしております。

この中においては、何かといえば、訓練もそうなんですけれども、よくお話申し上げますのが、防災教育、保育園、幼稚園からの防災教育をまず重要視しましょう。それから、私どもいつもご答弁してるのが、訓練とともに自主防災組織の育成、これは企業内、防災組織というか、自主防も含むわけなんですけれども、何とか防災意識の日常化のために自主防を育成していきたいと、そのように考えております。

それで、今年度当初予算でもご決定、中にあったんですけれども、今年度から自主防につきましては、訓練補助金的な性格なもので、今、周知しようとしてるんですけれども、自主防の育成には、微に入り細に入り力を入れてまいりたいと、そのように具体的な施策も考えているところでございます。全く議員の言うとおりでと思っております。いろんな手段を用いて、防災意識の日常化には努めてまいりたい、そのように考えています。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 中居総合政策部長。

**○総合政策部長（中居正剛君）** 人口減少にかかわってのご質問にお答えいたします。

少子高齢化と人口減少がこのまま進めば、年金、介護などの社会保障や、労働力の確保にとどまらず、経済成長や地域社会の維持、人々の暮らしなどに深刻な影響が予想されるというような大きな課題であると考えております。

そうした中で、国・県と一体となって、さらには久慈市独自の取り組みを進めて、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そうした中で、ただいま議員さんからご提言ございました結婚して子供を産み育てる環境、例えば婚活などについて取り組むべきだというご提言をいただきました。これらについて、今後どのようなことができるのか、関係部とも連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 村上農林水産部長。

**○農林水産部長（村上章君）** 有害駆除のご質問についてお答えを申し上げます。

先ほど議員さん、花巻市の熊出没報道についてお話がございました。私もあの報道を聞き、また見て、恐ろしい感じがしてございます。いずれも、久慈市において熊の被害は農作物に限られている点ではありますが、私は人的被害が一番怖い、そのように思っております。

それで、24年度において、久慈市鳥獣被害防止計画を策定いたしました。この後、現在、この計画にかかわって、鳥獣被害対策実施隊の設置を今現在進めているところでございます。

この設置にかかわっては、設置規則を制定しなければならぬことになっておりますので、今、手続を進めております。

この鳥獣被害対策実施隊を設置いたしますと、狩猟税の減免とか、狩猟免許の手数料、あと手続の簡素化等がなされます。したがって、駆除していただいている猟友会等の組織強化につながるものだと、そのように思っております。

いずれにしても、この鳥獣被害対策実施隊は、久慈地方猟友会を柱として関係機関・団体等の職員が一緒になってパトロール等を行いながら、人的被害が生じないよう努めていくものでございますので、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（八重櫻友夫君）** 小上建設部長。

**○建設部長（小上一治君）** それでは、私のほうから、市道岩瀬張線につきまして、早期に完成してほしいということでございます。

この路線については、全体延長が11.2キロほど、そのうち7.3キロほどが改良済みとはなってはございません。ただ、議員がお話いただきましたように、かなりの年月を費やしてございます。

そういった意味で、先ほど市長のほうからもご答弁いたしておりますが、この事業の効果を上げたいと、発現させたいということで、横合のほうに移して、また再度、事業の進捗を図っていきたいということを今考えてございます。

あと、事業費等については関係部署等との協議をしながら、できる限りお願いしていきたい、このように



思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 学校再編に伴ってご質問をいただきましたので、お答え申し上げますが、先ほどお答え申し上げましたように、学校再編については、平成20年5月に学校再編のための基本方針を作成し、議員さん方にもご説明申し上げてきたところでございます。

その際に、基本的な考え方として、改めて確認申し上げておくんですが、学校規模の適正化、これについては児童生徒にとって望ましい学習集団を形成し、よりよい学習環境を創造するものとして、最低限複式学級の解消を図れる学校規模とするものであると、これは小学校の場合になるわけですが。それから、児童等の通学手段と通学の安全確保に十分配慮したものと、保護者、地域の住民の理解と協力を得られる内容でなければならないと。それから、三つ目については、これは、中平議員の先ほどのご質問のことになるわけですが、学校が果たしてきた学校教育以外の地域コミュニティ機能を喪失させることのないよう十分配慮したものであることというふうに、この方針では示しております。

したがって、この部分について、これまでの、先ほど申し上げました対象校16校のうち、10校の再編に当たっては、この部分について非常にこちらのほう、教育委員会といたしましても、相当住民の方々のご意見を聞く機会を設けてきたというふうに考えております。

当初、教育委員会のほうでは、一応その学校の状況等を見ながら、生徒の数等を見ながら、概ねこの年度ごろには再編が望ましいといったところの目途はつけるわけでございますけれども、あくまでもそれは地域の方々との理解が得られた場合のことであって、理解が得られるまで何回でも足を運びながら、理解が得られるまでその説明等を持ってきたと。したがって、これまで再編した学校については、そういった住民からの、地域の方々からの、特に反対が残っている中で再編を行ってきたと。それは個々の方々にとっては、どうしても学校はなくしてほしくないというその気持ちはある方もあったかもしれません。ただ、そこは地域の総意として最終的にご判断をいただいたというふうなことで、統合再編をしてまいったところでございますか

ら、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、再度、質問させていただきますけども、防災については部長の答弁だというふうに思います。

ただ、何回も言いますが、本当に無意識のうちに薄れてしまうというのは、これはもうしょうがない部分なんです。私を含めて皆さん方も、多分本当、何回も言いますが、そうだと思います。

ただ、やはりそういった部分をできるだけ緩和するためには、自主防災組織ももちろん必要です。ただやはり、私は会社ももっと巻き込みながらやってもいいのかなというような気もしますし、会社を通じて、何というかな、事業所を通じて意識低下を防ぐというのもまた、私は必要な部分ではないのかなというふうに思います。

いろんな手だてをしていただきながら、できるだけ意識低下が薄れないようにしてもらいたいもんだなというふうに思いますので、再度、お伺いいたします。

あと、人口減少も答弁いただきましたけども、本当これは悩ましい問題だと私は思います。本当に私、数字見て、私があと何十年後、20年後になったときに、子供の数ってどうなるんだろうというふうに感じたときに怖い思いがします。自分の子供が、今、小さいのは10代、大きいのは20代なんですけども、その子供たちが親になって、子供がこれから何人になってるのかなというふうなことを考えると、少子高齢化って簡単に言ってもらえない部分なのかなというふうな気がします。

もちろん、県・国で、もうちょっと真剣に考えていただかないと、国自体がへたをすればなくなる部分なのかなというふうな気がしますんで、もちろん我々久慈市もそうなんですけども、県・国、特に、もっと真剣に考えてもらわないとだめだというふうに思っております。

そういった部分で、もちろん婚活なんか必要なんだろうけども、いろんな情報を取りながら、いろんな地域、いろんなまた施策というのかな、そういうのをやっているとしますんで、そういった部分でもっと若い人たちが、いろんな意味で、そういった婚活活動ができるような仕組みづくりというののも考えればど

うなのかなというふうに思いますので、再度、お伺いいたします。

あと、有害駆除については、熊はもちろんそうですし、それを駆除する猟友の人たちが年々減ってきてると。この間も、新聞に載ってましたけども、極端にいうと、久慈ではここ過去4年、新会員がいないと、減る一方だと。私の知ってる人でもなんですけど、高齢者なんです、もう鉄砲やってる人は、あと何年でもできませんよと。本当にそういった場合に有害駆除できるんですかと。今でもボランティア活動みたいな感じでやってる人はかなり多いです。

やはりそういった部分を含めると、近い将来、もう有害駆除をしたいといってもできなくなる可能性も出てきておりますんで、そういった部分ももうちょっと真剣に見直しをしていかなければ、熊を有害駆除で駆除したいといっても、じゃあ誰が行って撃つんですか。いなくなりますよ、正直言って。そういう心配がありますので、そういった部分の対応策について、お伺いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私から、人口減少にかかわってご答弁申し上げますが、いずれこの前も全国の出生率にかかわっての報道がございました。16年ぶりに1.41ポイントということに上がったということですが、ただ、それでもやはり人口は減っていくという数値だと思っております。やはり平均的に、2ポイントから、出生率2.0から3.0ないと、当然これは人口が減っていくということになるわけです。

言われてますのは、晩婚化というのは最近言われていますが、統計的にも、やはり男の方の初婚が大体30.8歳、女性の方が29歳というふうなことなようございまして、やはりこれは晩婚化のかなというふうに思っています。

中平議員おっしゃるとおり、いずれこれは久慈市だけではなくて、やっぱり日本全体の問題だというふうに捉えていますし、久慈市は久慈市なりにやはり就労の確保とか、それから保育の充実とか、いろいろな施策はこれからも推進をしてまいりますけれども、いずれ県・国に対しても人口減少についてはいろいろな施策を講じるようなことを訴えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふう

に思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 事業所を通じて防災教育の徹底ということでございます。

議員もご案内のとおり、当市では、例えば石備会社、郵便局、管工事組合、建設業協会、それからユニバーズさん、ジョイスさんとかの商業関係、最近では旅館とかホテル、衛生関係との組合等とも災害時協定を結んでおります。

それで、今回、9月1日には県の総合防災訓練、業者さんとか、それらも参加する予定となっておりますけれども、いずれこれらの機会等を通じまして、議員の考え方と私らは一緒ですので、石備会社さんなんかは、毎年、これは法令でもあるんですけれども、各事業所には避難訓練等必ずやらなきゃならないことになってますけれども、それに加えた防災教育といえますか、そういうものの徹底についてもお願いすると同時に、企業内組織等の設定もお願いしていきたいなど、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 有害駆除についてお答えをいたします。

先ほど議員さんからは久慈地方猟友会の会員の実態をご紹介いただきました。まさにそのとおりございまして、新規の加入者は近年ない、そして、会員はそのまま高齢化が進んでいる、そのような実態にございます。

会員数は現在のところ83人いらっしゃいます。この育成を、担い手の育成を確保していかなければ、熊退治等が、そういうのがなされないと、まさにそのとおりと思っております、喫緊の課題であると、そのように私自身思っております。

それで、久慈地方猟友会と意見交換をして、どうすれば担い手、育成確保ができるのかという話を常にさせていただいてございます。猟友会のほうからは、まず鳥獣被害対策実施隊を編成するべきである。そしてあと、狩猟税とか免許更新等に係る経費を軽減すべきだというお話をいただいております、今、そこに向かって手続をしております。

いずれにしても、関係機関・団体等の職員も一緒にそこに入って、そして農業者等もそこに一緒になって、

この実態をよく説明しながら、育成確保に向けて努力してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、中平議員の質問に関連しまして、ご質問させていただきます。

質問項目の1番目と8番目と12番目の(2)と13番目の(1)と(3)、時間があればこの5点について質問させていただきますので、1項目ずつ順にお聞かせいただきます。よろしくお願ひいたします。

質問項目1番目の職員の守秘義務についてでございます。

ここでは、文書等で指導したり、厳正に徹底してきているということをお話をいただきました。公務員でなくても、法律上の守秘義務を課された者が、正当な理由をなくして職務上知り得た情報を外部に漏らすということがあれば、大変な問題となります。職務外での情報の使用ということで、それが問題となると思っております。例えば、職務上の外部への連絡がそれになったとか、業務上、説明用の、例えば資料が、頒布されてはいけない資料が頒布されたりというような微妙な事例も考えられるとは思いますが、ほかの自治体等では、入札の情報が漏れたとか、そういう報道もございますが、ご答弁いただきましたように、久慈市では今後も問題となるようなことがないよう情報管理をしっかり行っていってほしいものであります。会議等の際にも、いろんな資料が出たり話が出たりする、そういう守秘義務にかかわることがあると思っておりますので、そういうことに注意しながら情報を共有するという体制をとっていただきたいと思っております。さらにご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員の守秘義務のことでございます。

議員もご指摘のとおり、私たち公務員につきましては、地公法等で守秘義務が課されております。これは、24時間365日、退職後まで守秘義務が課されます。

したがって、これにつきましては、法令で定められている以外にも本市の情報公開条例とか、そういうふうな条例もございまして、いずれこれに反した場合には、懲戒処分等厳しいものが罰せられるような規

定もございます。

いずれにしても、そういうふうな懲罰云々というよりも、公務員たる者、議員ご指摘のとおり、職務上知り得た秘密とか個人情報について漏えいすることは、これはあってはならないことであって、これにつきましては、研修、通知、それ以外にも職場でも徹底しているつもりではございます。

それで、入札の予定価格等の話もございました。私どもも、マスコミ等で報道されるたびに通知を出したり、部課長会議等を通じて予定価格の管理体制とか、個人情報の、鍵のついたところとかに保管するようとか、いろいろケース・バイ・ケースで、さらに周知徹底図って指導しているつもりでございます。

しかしながら、やはり微妙なところとか、今議員ご指摘のような微妙なところとか、徹底しづらいところもあるかもしれませんけれども、疑惑の持たれないようにということ、これは市長からも再三お話が、指示が出されておりますし、いずれにしろ個人情報の漏えいとか、そのような事件が起こらないように、今後ともさらに徹底してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 守秘義務につきましては、私たち議員も含めまして、注意して活動していかなければならないものだと思っております。

二つ目に、質問項目8番目の土地改良区の水路のことでございます。

改修の考えはあるけれども予算がないということで、県営事業に検討したいということでございましたが、過日、長内地区での議会報告会におきましても、住民との意見交換で取り上げられておりました。

近年では、農業用水路として利用されている以外に、家庭用の排水、排出路として利用されていることが多くて、あわせて当地区、長内地区の一部、半分以上でございまして、下水道が整備されていないこともありまして、農閑期には家庭用排水のみが流れている箇所も見受けられます。

側壁の崩落箇所は何か所もあるんですけども、今後放置した場合、大雨とかに流れがせきとめられ、そこからあふれ出すということも考えられます。土地改良区での改修が無理なようであれば、一般市民の生活

に影響することも考えられますので、久慈市として補修、改修等できないものか、その辺をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 土地改良区の水路の補修・改修につきましては、いずれ、先ほど市長からお答えいたしましたとおり、一義的には管理者である久慈市土地改良区が主体となって行うのが、これはもう原則であり、そのとおりだということはまずご理解をいただきたいと思います。

それで、これは小久慈のほうから長内ショッピングモールのあたりまでの基幹水路でございます。小屋畑川からからの下流のほうに向けては、今現在、議員ご承知のとおり、耕作者、水田等がほとんどなくなっている状況にあって、なかなか改良区で適切な維持管理を行うのは非常に難しい実態にあるんだろうと、私もそのように捉まえているところでございます。

議員さんがおっしゃった、何と申しますか、崩れかかっているというところ、多分、中長内のあたりをおっしゃっているんだろうと思ってございます。私も見て、先ほども言いましたけれども、この改修については改良区等々、一緒になって現場を見て、調査を行ってできるもので対応できないか、まずは改良区のほうで対応できないかと、そのようなお話もさせていただいております。

あと、コンクリート擁壁ではなくても、例えば木材等を使って改修する術もあろうかと思えます。

今後も、改良区と話し合いをしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 改良区だけでできないこともありますので、何とか市のほうも一緒になってよい方法を検討していただければ助かると思います。

次に、12番目の（2）の三陸復興国立公園についてお聞きいたします。

八戸が編集されまして、当市としても連動して当たるということでございました。3月議会におきましても、私、お聞きした経緯がございますけれども、今、観光ということで重要と考えておりますので、再度、お聞かせいただきます。

代表質問において、ちょっと訂正しておきたいんで

すが、男鹿半島と言ったようですが、牡鹿半島になります。誤解がないように正確な表現をしますと。

今回の三陸復興国立公園は、種差海岸、階上岳県立公園と八戸市の鮫町、その辺の2地区のみを編入しております。来年度中に、南三陸金華山国定公園を編入しまして、続けて宮城県の松島等とがあります。県立公園です。その辺も編入していくことが、検討されておるようでございます。

これまで陸中海岸の北の玄関口として、久慈市はPRしてきたわけでございますけれども、これからは通過点となります。新聞等においても、新しい北の玄関口として八戸は結構広く、活発にPR活動をしておりますが、八戸市や階上町から、これまで以上に久慈市のほうに観光客が流入するように環境を整えていくことが必要となりますが、その辺の何か具体的な手法等があるようでございましたら、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 三陸復興国立公園についてお答えをいたします。

市長のほうからもご答弁申し上げたとおり、本年の5月24日に第1段階といたしまして、八戸市、それから階上町の部分が編入となったわけでございますけれども、編入になったことによりまして、やはり八戸市のほうへは問い合わせとか、そういったものの電話とか、そういったものの問い合わせがふえているというふうなことで、八戸観光コンベンション協会のほうからも伺っているところでございます。

久慈市といたしましては、北の玄関口であったわけではありますけれども、編入されたことによりまして、八戸市にある種差海岸とか、それから階上町にあります階上岳とか、そういった景勝地等と連携をいたしまして、久慈市にあります小袖海岸、それからジオサイト等でも指定に向けて、今なっております久慈溪流内間木洞と、それから久慈琥珀、そのほかにもジオポイント等があるわけでございますが、そういったもの、あるいはみちのく潮風トレイルということで、現在取り組んでいるわけでございますが、それらも含めまして連携をとりながら、情報発信をしていきたいと思っております。

これら、みちのく潮風トレイル、それからジオパーク、それから三陸復興国立公園、それら全てが久慈市の部分にも重複する部分でございます。それらと、そ

れから八戸市とか、そういったところと連携をとりながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） ジオサイトということが、今出てきましたので、その辺を聞かせていただきますが、三陸ジオパークの認定も秋にできるのかなと思っておりますけれども、当市におきましても民間からジオパークを応援しましょうということで、会も発足したとのことでございます。これらの民間団体が活発に活動していただくように支援することも考えられますが、その辺のことも伺いたいと思います。

あと、観光に関しては「あまちゃん」ということですが、土風館に、昨年の4月でいいますと、バスが4台しか来なかったようです。ことしの4月が46台来ております。6月でいえば、昨年は1カ月で46台来たんですが、今月はきのうまでで60台来ております。

ご存じのように駐車スペースが限られておりますので、特に大型車、バスの駐車場は、定期バスのことも考えますと、なかなか3台ぐらいが限度かなということでございます。山車の創作体験館がありますが、向こうの駐車場を一時的にもバス専用というように考えられないのか、その辺をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） ジオサイトにかかわりまして、協議会が設立され、民間のほうで設立をしていただいております。

そういったところで、支援ができるかということですが、いろいろ会議のほうとか、そういったところで参画をさせていただきながら、そういったことができるのかいろいろと研究をしてみたいと考えております。

それから、土風館のバスの駐車場の関係でございますけれども、山車の創作館の前の部分ということでございましたけれども、これにつきましては、観光物産協会に指定管理をしておりますので、そちらの物産協会のほうと協議をして、いい方向に進めればなっております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） ほかに三陸遊歩道とかも聞きたいんですが、それは後の方にお任せしまして、も

う四つ目で終わりかな。

三陸北縦貫道について、少しお聞かせいただきたいと思います。

早期の完成へ向け、着手するようなお話も受けております。復興が早く進むためには、三陸北縦貫道の開通が望まれますけれども、インターが上長内地区にできるわけですけれども、片方向ということで、これはもういたし方ないものだと思っておりますが、その道路設置に当たりまして、残された民地ができるわけですが、その地権者が土地を利用したいということになった場合、飛び地などにならないような方策はとられているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 上長内地区のインター部分についての土地利用ということでの飛び地等のことについては、いま計画を地権者さんなりにご説明をしている状況であると。基本的には、従前に乗り入れている等があれば、いずれそれは必ずつけなければならないというふうには私は思っております。そういった中で交渉していくんだというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） その辺、通行できるようになれば安心でございますが、もう一つそれに関連いたしまして、例えばそこを宅地として利用したいというようなときに、水道等が今45号に入って通っていくようになりますが、あの辺、ちょっと複雑になるようでございますけれども、水道というのは、幹線というか、本管からとれるような状況になるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君） 今、土地利用の中で、水道管が入れるのかどうかということについては、まず今の構造がどうあれ、配水管からは接続は可能だと思います。

ただ、今、ちょっと感じた中で話いたしますが、水道の配水管というのは、その地域のために必要な部分で、本管ですので大きいのが入っていくということで、それについては今現在その地区にも入っていると。あとは使用したい人が給水管として引き込むというのが、今までの現状であろうかというふうに思います。

あくまでも配水管は、地域全体を見ながら対応していくものということでございますし、給水管というのは、その地域がもう既に宅地化になって、施設があってというふうな、水道は企業会計になりますので、そういった意味から収益が見込まれる、いずれ家屋が連たんであるんだというのが前提になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 中平議員の一般質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

まず第1に、質問項目3の避難路についてでございますが、先ほどの市長のご答弁では、整備は岩盤などがもろく困難な状況にあると捉えているということでございましたが、現在、久喜漁港は、ご承知のこととは存じますが、復旧工事が着々と進められているところでございます。

ただ一つ、残念なことに、最も必要で重要であるべき山側に逃げる避難路がないのが不安であり、悩みの一つでございます。

実を申しますと、港の南側の陸閘が閉りますと、逃げ場がないのが現状でございます。何といたしても、人命尊重が一番であり、いつかまた来る津波の際、山側に逃げる避難路が必要であります。

過日、県に対しまして、このことにつきましては要望いたしておりますが、整備が実現される場合、接続が可能なのでありますらトレイルにつなげればベストであると考えます。

人命を守るため、津波に対しての備えといたしまして、市側からもぜひ県に対しまして整備されますよう要望すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの久喜漁港からの避難路の質問にお答えをいたしたいと思います。

市長からも答弁いたしましたとおり、この避難路の整備は本当に必要だと、そのように認識してございまして、また、県のほうにも要望しているところでございます。

実は、この件につきましては、震災直後以降、何回もその必要性を県北振興局水産部に私みずから行って訴えてきて、当時の水産部長さん、課長さん等からも現状を調査して、一緒になって調査して、その整備手

法等について検討を進めてまいっている経緯がございます。

ただ、県においても整備手法を見出せないというのは、何といたしますか、漁港背後地はもろい岩盤と、また、現在崩れかかっている、なおかつ急峻な崖地であって、たとえ整備したとしても、先ほど国立公園のトレイルのことが言われましたが、そこにつないでいけばいいだろうという提言でございましたが、それら等も三崎台地にどのように抜けていく可能性があるかというところまで検討した経緯がございます。

それで、先ほど議員さんは、県に要望しているというご紹介もいただきました。私どものほうも、どのような整備手法があるか、県と市と一緒に今後検討していきましよう、そのようなことになってございますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） この山側の件なんです、実を申しますと、ここに南側と北側に、例えばマツタケをとる際に使用した道路があったんです、細い道路が。そういう面から見ましても、大々的ではなくても、ある程度の逃げ場をつくるような手法がいいのではないかとと思うんですが、これは、地元民の共通の願いでございますので、どうかご配慮くださいますようお願い申し上げます。

次に、質問項目11のみちのく潮風トレイルについてでございますが、トレイルは森や原野、そしてまた里山、海岸線などにある歩くための道であると理解しておりますが、多くの人々が四季を通じて手軽に楽しく景勝地を歩くことにより、沿岸の豊かな自然、歴史、文化に触れ、あわせて健全な心身を育成すると思えます。

近年、当市でも、ウォーキングしている市民をあらここで見ることができ、健康を維持するため、皆さん、頑張っているんだなと感じているところでございます。

実は、私自身も、コースを変えながらウォーキングを楽しんでいる一人でもございます。

5月24日に指定されました三陸復興国立公園を核としたみちのく潮風トレイルは、八戸市の蕪島から福島県相馬市松川浦までを範囲に整備していくものと理解をいたしております。東日本大震災後、特にもロングトレイルは南北につなぎ、交流を深める道でもあると

思われますので、本市といたしましても積極的に取り組んでいくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 久喜漁港の避難路についてなんですありますが、私どもがイメージせざるを得ないのは、ある構築物をつくった場合に、その設置者が管理責任を常にしっかりと負うと、こういうことになるわけでありまして。したがって、半ば恒久的などいいまいでしょうか、しっかりした構造を持った施設というものがどうしても念頭に出てまいります。

そういった中で、種々考えてはいるんですけども、現況を見るとなかなか難しいのと、こういうことで冒頭は答えさせていただきました。

しかし、議員からご指摘されるまでもなく、私たちの考え方は必要であるという認識です。皆さんが避難できる道を確保することは、本当に重要だというふうに思っております。

我々内部の議論の中でも、さまざまな意見出ておりますが、下水処理施設の近くに砂防ダムみたいなどころがございます。あそこは、津波の状況は私もよく見ているんですが、あの沢を少し上がって行けば、あるいは行きどまりではあるけれども、一時的な避難には可能なのかなと。ただ、やはりそれでは地域の皆さん、安心できない。やっぱり奥までつないでいって、集落のほうまで抜きたいんだという思いがあれば、今私が申し上げた案はやはり無理な案ということになってまいります。

それから、防潮堤閉め切った、その後逃げおくれた、港内に残された方たちをどう救うかということになりますと、例えば閉め切った防潮堤のところに階段、やや傾斜を緩くした階段をつくっていくと、例えばそういうことはどうなんだろう、こういったことで、地域の皆さんとよくよくその辺については意見を交わしながら、可能な手段というものを考えていきたい、このように思っておりますので、決して今の段階で何もできないのだということではない、向かって進んでいきたいということの気持ちをお伝えさせていただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） それでは、みちのく潮風トレイルについてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、みちのく潮風トレイルにつきましては、八戸市から相馬市まで約700キロを結ぶ歩くための道ということで捉えております。地域の自然環境や暮らしなどを結ぶ道として設定するもので、歩くスピードで旅することで、車の旅では見えない風景、歴史、文化などを知り、そして体験する機会を提供するものだというふうに環境省のほうから伺っているところでございます。

それで、取り組みでございますけれども、市長のほうからご答弁を申し上げましたけれども、昨年度においては6回の説明会、ワークショップなどを開催しておりますし、今年度におきましても7回ほど開催する予定でございます。

その中で、秋ごろには第1弾として八戸から小袖までのルートが開通をするという見込みとなっております。市といたしましても、標識や施設、そういったものの充実が図られるよう積極的に環境省と協議をしながら、さらには情報発信に取り組んでまいりたいと思っております。

それ以降の残されたルートにつきましても、積極的に参画をしてみたいと考えております。

それから、先ほどご答弁のところでも訂正をさせていただきたいんですが、上山議員さんの答弁した中で、ジオサイト協議会とお答えしましたけれども、ジオパークの協議会、民間の協議会のところで、そういうふうに訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） ただいまの市といたしましての考えをお聞かせいただいたところでございますが、観光の面、そしてまた人と自然のつながりや、人と人とのつながりを感じる機会を多く得るためにも大事な整備であると思うところでございますが、再度、考えをお伺いいたしますとともに、中間では市長のほうから説明がございましたが、この管理責任の場合ですけれども、これは県の水産部長さんも、整備した場合に管理責任は地元でやっていただけますかということでもございました。地元民で掃除とか草刈りとかは可能ですよということも申し伝えてもおきました。参考までに。また、大々的ではなくても、ある程度の道があれば避難はできると思うんです。その辺をよく考えてご配慮願えればありがたいなと思っておりますのでござい

す。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど説明が舌足らずでしたが、私が申し上げたのは、管理責任と申し上げたのは、その施設が何かしら欠陥が生じてしまった、本来の機能を果せなかった、そういったときに、それをつくった立場の者は管理責任というものを負うという意味での管理責任でございました。

日常の維持管理については、今のお話ありがたく受けとめたところであります。

いずれ地元の皆様がイメージする避難路といったものに、私ども、さらに寄り添う形で合意形成できるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、その点、今後とも引き続きよろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） みちのく潮風トレイルの件でございますが、議員ご指摘のとおり、観光の面、それから人と人とのつなぎ等、そういったものを考えながら、積極的に市といたしましても、この計画に参画してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいです。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の14の(2)小学校の遊具についてでございますが、これから先、学校の諸事情も見据えますと、いろいろなことが想定されますが、子供たちの唯一の遊び場でもございますので、対応できる分からでも少しずつ解決していくべきと思いますが、考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 学校の遊具についてでございますけれども、先ほど教育長からもございましたけれども、授業の体育で使用します鉄棒を優先的に更新、修繕してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願います。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、中平議員の質問に関連いたしましたしまして、私も何点が質問させていただきますが、順位不同になります。市道整備のほうから入っていきたいと思います。

これは、いわゆる防雪柵の部分に関連していくんで

すが、これは火葬場等の絡みがありまして、北野町内会に市側のほうから出向きまして、いろいろと北野町内会の要望を聞いて、これが実現するという形になっていくわけですが、今年度、北野本波線を防雪柵を取りつけていただくということで、これには大変感謝いたします。どうぞ、まずは今後ともよろしくお願いたしたいんですが、もし答弁できるのであれば、今後の北野町内会の約束事に対する見通しと伺いますか、そのあたりを答弁していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 北野地区の整備の見直しということでございます。

今、議員お話いただきましたように、いずれ今年度、北野本波線の北野部分について防護柵を施工していくというふうな考え方を持っております。

もう一点の市道北野5号線について、これは今、うちのほうとしては協働のほうでご協力をいただきながら進めている状態であるというふうにしてございますので、これも継続していかなければならないというふうには思っております。

あともう一点の北野本波線の排水路、側溝の排水路についてというふうなことでございますが、これについて先にご答弁申し上げてございましたけれども、この地区について、市道状態が、何というんですか、地形をそのまま利用した形の勾配でもって施工していると、土側溝で対応しているという状況がございます。これを側溝その他で固めていきますと、これを今度水を持っていく場所、これを検討していかなくやなんないと、この部分についてその地形なり、水ですから青線、この部分について近くはないんだろうかということ等も再三検討してございます。そういった中で、まだ今、一番理想形で持っていくためにはどうしたらいいのかというのは検討させていただきたいというふうな今現状でございますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） いろいろと検討なさっているということでございますので、今後ともよろしくお願いたします。

それでは人口減少、これは私、前にこういう人口減少という形ではなかったんですが、婚活の関係で質問



をした際に、私の突飛な発言からいろいろと市長のほうから苦言をいただいたところではございますが、そういう形にさせていただきまます。

それでは、いわゆる、私はよく自分の後輩たちと申しますか、今の若い世代の方々によく、いわゆる子育てという観点から結婚して子育てという話をすると、皆さん子供は2人だけではだめですよと、私よく言います。2人では人口が減少すると、市の人口が減るし、これから大変になるんだよと、よく私はそういう話をしますが、そうしますと、いわゆる子育ての、いわゆる学校にいる段階、保育園からの段階のあたりはそれなりにはできるんでしょうが、中学校もしくは高校あたりになってくると、とても金がかかって大変だと、とてもじゃないが3人というそういう形になる、理想はそうかもしれないと、だけれども、そうなるのととても子供をたくさんつくる、つくりたくてもつけれないという話をよく言われるんです。

私は、その際にこういう話をしますが、自分たちが、親が楽をするために子供たちに苦勞をかけるのかと、いわゆる1人の子供、いわゆる一人っ子であれば、結婚すれば当然両方の親を必然的に見なければならぬわけですよ。親というのは、つまり両親、一つ夫婦が4人の親を見なければならぬ、人を見なければならぬ、そういう現実があるんだよと、そういうことをよく私は話題にするんですが、ただ、そう言っても、いや、そんなこと言われたって、我々が生活していけないから大変だという話をよくされます。

そういった点で恐らく、私が、いや何か市長、特効薬がないかと言いましても、恐らく首をひねるだけだと思うんですが、これから、先ほど部長のほうからいろいろと話はございましたけれども、これからの久慈市の方向性といいますか、それがもし、市長の頭の中にそういった何かの図面があるならば、お聞かせいただければ幸いです。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） なかなか一言で言いあらわすことは難しいテーマであるというふうに思っております。

ただ、冷静にさまざまな数字を分析してまいりますと、高校卒業した子供たち、就職を希望する子供たちのかなりの割合が地元志向でございます。これは、他の地域に比べて明らかにそういった傾向が出ているわ

けです。

ただし、一方ではミスマッチといった問題もあり、希望どおりに地元就職できない子供たちもいるということも現実であるわけでありまます。

まず、第1段階は、地元に残って地域のために貢献したいという子供たちがいかに定着できるかと、まずそこを志向したいというふうに思っております。そして、そういった子供たちが地元に残って成長し、やがて結婚していくときに、これも一つの久慈市の特徴だと思っておりますが、結婚した場合に何人の子供が平均あるかという、これはやっぱり他の地域に比べてやや高い数字になっているというふうに思っております。全体とすれば、結婚しない、結婚しても子供ができない、そういった方たちも含めての一般的な統計が出てまいりますので、合計特殊出生率ですか、それはもう低くなるんですけども、結婚した夫婦というのは、案外に子供さんを産んでくださっている、そういったことを考えてみますと、2段階にわたって策を講じる必要があるんだろうと、少なくともこの段階までは、実際に子供さんが生まれた場合には、今度はそれをいかに育てやすい環境をつくるかということで、教育、医療、福祉の充実、これ全てリンクしてくる問題だというふうに思っております。

どこから始めるか、切り口の問題なんですけれども、私は、従来から申し上げているとおり、雇用の場の創出・確保、これが全ての基本に私自身は据えて取り組みを行っているわけでありまます、よき循環に早く回り始めるように、これからも努力していきたいというふうに思っております。

ただ、課題はもう一つ実はあるわけで、ご指摘のとおり、結婚しなくてもいいという層、そこをどうするかということだろうと思っておりますし、あるいは結婚を希望しているんだが出会いがない、ここもまた重要なポイントだなというふうに思っております。

これからも、議会においてもいろいろな議論を交わしながら、意見を出し合いながら、知恵を出し合いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 人口減少については、これはものすごく市長答弁のとおり、かなり難しい部分がありますので、これは今早急に答えを出せと言ったって出せるものでもないと思っておりますので、この辺にいた

します。

それでは、6番の有害駆除について、猟友会の会員をふやすんだと、養成するんだということでございますが、ところで部長、有害駆除のいわゆる熊のほうには余り触れないでいこうと思ったんですが、熊をしとめた方といますか、それに立ち会った方というのは久慈市の、久慈市というか、久慈地方というか、そういう形で持っていったほうがいいと思うんですが、何人ぐらいいらっしゃるんですか、実際にかかわったことのある方というのは。

私の認識ですと、人数は、私は細いことは存じませんが、今現在、先ほども中平議員さんのほうからもございましたが、熊の狩猟にかかわったことのある方、私の今の記憶だとほとんど65歳以上なんです。今、60あたりで熊の狩猟にかかわった方はないと、私は記憶しております。

というのは、私の友達の中に、熊を毎年しとめるために追って歩いている方がございまして、その方に言わせるならば、とても熊は一晩に何十キロという距離を歩くと。2日も3日もかけて追うんだそうです、その後を。ですから、いわゆるボランティア的な考え方、ボランティアで今猟友会が結成されておるとかそういう話をしますけれども、そういう発想のもとではとてもじゃないが熊の駆除なんてできるものではない。

と申しますのは、8年だか10年ぐらいになると思うんですが、山形町の方で、いわゆる議員の皆さんも何人かは知ってると思うんですが、木に熊が登った、熊が出たということで、さあ鉄砲を向けた、下からです、木の下から。下から鉄砲を射かけていた猟師が、鉄砲を射かけて、体が振るって、手が振るって、上の熊に、すぐそこにいる熊に当たらないって言うんです、現在問題として。その方だって、5年や10年じゃないんですよ、鉄砲担いで山を歩いたのは、現実問題そうなんです。ですから、今、それこそキジをとるとか、そういう次元の問題じゃない、自分の命がかかわってくる。ですから、今、中平議員の話ではないけれども、早急にそういう何らかの対策をとっていかないと、とてもじゃないが未経験の人たちが熊に相対したとき、熊をしとめるとか、そういうことは私はもう100%不可能に近いと思います。

私も熊に四、五度会ったことがあるんですが、髪が逆立ちますよ。面と、近距離じゃなくても、二、三十

メートル離れただけで。ですから、そういう状態ですから、私らは自然を相手にしているものですから、いっどこでばったり会うかわからない人もいますんで、そういったもう少し現実的な対策をとるべきじゃないかと思っておりますので、そういった点を配慮してご答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 有害駆除のご質問についてお答えをいたします。

先ほど中平議員さんにもお答えしたように、私は今、前に進めていこうと思ってございます。1日50キロメートルぐらいの範囲で移動するというふうに一般的には言われてございます。議員さんからご紹介があったとおりと申してございますが、今、駆除隊は久慈市において実動している駆除隊ですけども、3駆除隊がございまして。久慈町、あと山根、山形町、そこに1編成隊、わなを実際仕掛けておりに入った、わなに入った熊を撃つのは5人編成で行われております。私もその都度わな設置のところを見ておりますが、おりの中に入った熊でさえもちょっと怖いなど、そのようにいつも感じてございます。

いずれにしても、担い手育成・確保は喫緊の課題と思っております。やれるところから進めてまいりたいと、そのように考えます。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、もっと本当はやりたかったんですが、熊だけで終わらせたくないんですが、しょうがないからもう1回やります。

今、熊がよく人里にあらわれて、いわゆる人が食べ残し云々かんぬんという話があるんですが、現実問題、これは私は山林に、山に入ってる人間ですので、はっきりと申しますが、熊が実際にふえてるんです。確実にふえてます。一般的によく、人のつくった作物を食べた熊はもう山に帰らないとか、そういう話をする方もございますが、現実には山のいわゆるクリでもブナの実でもいいでしょうが、そういった山の木に実がついた年は里に熊がおりてこないという話があるんです、現実問題。ということは、確かに里に食べ物があればそれなりには熊が里の物を食べてるんですけども、現実問題として、山に物があれば山に帰ってるんです、

熊は。ですから、熊の頭数はふえていることは確実にあります。ですから、人里に熊がしょっちゅう頻繁にあらわれる。ですから、これを今までのような考え方で、わなにしかければどうのこうとか、そういうことはもちろん誰も考えることなんです、部長。それだけでは、もうこれからその対策だけではどうにもならないと、これは部長も言われなくてもわかってると思うんですが、これは市だけではどうにもならない、県単位の、県のほうの関係もございますのは私も知っていますが、これを何とかしないと久慈市でも人的な被害が出る恐れが十分にありますから、しょっちゅう熊が出てくるわけですから、というところで、その辺でご答弁をいただければ幸いです。

私の質問、これで終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） たいまご質問にお答えをいたします。

いずれ私は、熊による人的被害が生じては絶対ならぬ、そういう考えで進めてまいりたいと思っております。

それで、生息数にかかわってお話がございました。岩手県においては、確かな個体数を調べた数値はございません。ただ、奥羽山脈とか等で、秋田県等が調べた結果においては、確かに個体数はふえているということでございます。私も感覚的にはふえてはいないかと県に対して何回も申し述べて、ある程度の駆除をしなければならぬだろうと、そのようには訴えさせていただいているところでございます。

いずれにしても、熊被害、これについて鋭意その対策に対して鋭意努力してまいりたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 中平議員の質問に関連して、何点かお伺いをしたいと思います。

質問項目の7番ですけれども、風疹予防接種の全額助成についてでありますけれども、風疹は妊娠初期の女性が感染すると、胎児に深刻な影響が出る危険性が高いということで、今、テレビ等でも盛んに報道となっておりますけれども、これに対しては積極的に取り組むべきだと思いますけれども、県内各自治体ですけれども、今の定例会において助成の制度がされておりますけれども、特に隣の野田村では、20歳から49歳までの村民に全額

助成するというところでありますけれども、少子化の時代でありますけれども、健康な赤ちゃんを安心して産むためにも積極的に支援すべきと思いますけれども、今定例会に、先ほどの答弁で補正が出されているということでもありますけれども、当市の場合には対象者が何人ぐらいと見込んでいるのか、また、1人当たりの助成金額を幾らぐらいと見込んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹に対する予防接種の助成についてのご質問にお答えをいたします。

たいまごのお話ございましたとおり、今議会の補正予算に予算案を計上させていただいているところでございます。この予算案をご決定いただいた後に、補助金交付要綱を定めて交付していくということになりますけれども、現時点で考えております内容につきましては、一般的に予防接種に係るワクチン接種9,000円程度と見込んでおります。これに對しまして、考え方としまして3分の2補助、6,000円を現時点予定しているところでございます。

また、対象者、対象の年齢、階層でございますけれども、現時点検討しておりますのは、19歳以上49歳までの男女ともということで検討しているところでございます。

これにつきましては、議員から今お話ございましたけれども、野田村では全額補助という考え方が示されているというもでございます。

また一方、県でもこの助成制度を行いたいという考え方が示されております。

まだ具体的要綱までは示されておられませんけれども、補助対象の限度額を3,000円として、その2分の1、いわゆる1人当たり1,500円を補助するという考え方で示されております。

こういった中にありまして、当市といたしましても、補助の対象者あるいは補助の額等々につきまして、県内の平均的な部分を上回るという考え方で臨んでいるものでございまして、この点についてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今、3分の2の補助ということでもありますけれども、隣では全額ということであれば、何となく隣に住んでいる宇部町としても心苦しい部分があるわけですが、何とか全額補助というのも検

討していただきたいと、このように思うわけですが、この金額についてもいろいろ1万円とか言われているところもありますし、病院によってこれが違うのかわかりませんが、ぜひこの全額補助ということ。

それから、けさのテレビでもお話しておりましたが、風疹患者の8割が大体男性だというようなことが報道されておりましたが、県は男性に対しては妊婦の配偶者だけを対象にというような報道がされておりますけれども、これは久慈市の場合はどのような対応をとるのかお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹の流行につきましては、最近、テレビあるいは新聞等で多々報道がなされております。

今お話ございましたとおり、県におきましては、妊娠を希望する女性の方、また、妊娠中の女性の夫の方を対象に補助制度を実施したいというふうに示されております。

これに対しまして、先ほども申しましたとおり、当市におきましては、19歳から49歳までの男女を問わず、全ての方を対象者としてほしいという考え方を持っていて臨んでいるものでございます。

また一方、市長の答弁でもご答弁申し上げておりますが、風疹の予防接種につきましては、定期接種により無料で実施していただくわけでございます。こういった無料の接種を受けていない方が、現在、いわゆる抗体を持っていないということから問題になっているものでございまして、こういった傾向というのは、いわゆる大都市圏といいますか、こういったほうが多いと、それからもう一つ風疹につきましては、飛沫感染と申しますか、こういった人口が多い、あるいは交流の機会が多いということが必然的に高くなるというふうにも言われているところでございます。こういった観点等から、当市におきましても補助制度、いわゆる県内の平均的な度合いを上回る水準で補助を実施したいという考え方を持っていて臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 他市に比べては前向きな考えがあるということですが、もう一歩踏み込んで、ぜひ全額助成という形で検討していただきたいと、このように思います。

次に、12番のNHKの連続テレビ小説の「あまちゃん」についてですが、このことは昨日来どなたからもいろいろ出されておりますけれども、「あまちゃん」放送が始まりまして、小袖地区はロケ地ということで、全国から観光客が押し寄せておりますけれども、まちおこしに大きな効果が出ている状況にありますけれども、しかし、きのう来の答弁等を聞いておりますと、今後の課題、9月で放送が終了するわけですが、2度、3度訪れるようなリピーターの確保が課題だという答弁がありましたけれども、海女の実演が来月から9月まで行われるわけですが、「あまちゃん」人気にさらに拍車がかかるのではないかなと思われましても。

「あまちゃん」が放送になる前、4年ぐらい前ですか、小袖の海女さんに高卒の新人海女が誕生して、テレビ番組で紹介されたところ、インターネットを中心に大きな反響がありました。可愛すぎる海女とかということで大きな反響がありまして、一気に人気者になって、久慈市の観光大使にも任命された経緯がありましたけれども、残念ながらいろいろあってやめてしまいましたけれども。

この方が、「あまちゃん」が放送になってからですが、4月26日ごろ、全国紙のフライデーですか、これに、「消えたあまちゃんモデルの可愛すぎる海女の今」と題しまして、大きく写真入りで掲載されておりましたし、また、別の週刊誌ですが、これは東高校の海女クラブの1人ですが、ヒロインの能年に匹敵する美人ということで、これまた1面大きく写真を使って報道になっておりましたが、このように全国紙の週刊誌等でも広く、テレビ放送だけでなく、週刊誌等でも広く久慈が報道になっておりますけれども、このような中ですが、若い海女さんが話題になっていることから、現役の海女さんの高齢化も進んでおります。若い方が入らないとも聞いておりますけれども、また、100年以上の歴史のある海女伝統を絶やさないためにも、若い海女さんの育成が喫緊の課題ではないかと思っておりますけれども、この対策はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 若い海女さんの育成についてのご質問でございます。

確かに現在の海女さん方、若い海女さんはなかなか

いらっしやらないわけでございます。そういったことで、喫緊の課題だというふうに捉えております。

それにつきましては、こういった「あまちゃん」ブームというのがありますし、それから高校生等のアルバイト的に海女さんのお手伝いをさせていただいている部分もございます。そういったところの中で、いろいろとそういった若い海女さん、やりたいというふうな海女さんがあれば非常に助かるなどは思っております。

そのこのこれからの育成についても、海女クラブ等々協議しながら、こういった方法がいいのか検討をして、研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今度、海女センターが建設されて、この中には食堂あるいは展示室、土産屋等が併設されるということですが、これは市の管理になるのか、あるいは指定管理になるのかわかりませんが、若い人を採用しまして、夏は海女として、そしてそれ以外はもう通年で働けるような、しかも安定した収入が得られるような方策を考え、放送後のリピーター確保に努めていければなという思いもありますが、この点はどのように考えますでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 海女センター、来年のシーズンに間に合うように開設したいと考えております。

その中で、前の海女センターにつきましては指定管理ということでやっていたわけですが、新しい施設については、その辺、管理をどのような形態にするか、それにつきましては今後の検討になりますけれども、それも含めまして、今議員のほうからお話のありました食品なり、それから海女の育成、若い海女さんの育成、それらについてもあわせて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） テレビ効果で若い方が、久慈市の方が戻ってきて海女をやりたいというような方が出れば幸いでありますけれども、ぜひそういった形で若い海女さんを育成するような体制をつくっていただければと思います。

次に、教育行政についてでありますけれども、(3)の長内中学校の部活動のあり方についてお伺いしたいと思っておりますけれども、中学校の部活動はいろいろ親しみ、スポーツに親しむことと、あるいは友情やきずなを深め、人間関係を形成する大事な教育でもあると思っておりますけれども、先ほどの答弁、他校との合同チームを編成して救済措置をとり対応していくとのことでありましたけれども、小規模校で好きなクラブがないことから、やむを得ず学外の大規模校に転校するというケース、前回もお話しましたが、このことは、小規模校はますます少人数化して、大規模校とのスポーツ格差が広がる要因となると思いますが、この点をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 部活についてのご質問いただきましたけれども、議員さんおっしゃるように、部活は人間関係形成、人格形成についても非常に重要な一部であるというふうに思っているわけですが、おっしゃるとおり、少子化、生徒数の減少によって一つの単独校ではなかなか生徒のニーズに応じた部活ができないといった状況もあります。確かに、自分がやりたい部活のために本来の学区で割り当てられた、指定される学校以外の学校に行きたくて学ぶといったようなこともあるわけですが、先ほどの答弁で申し上げましたように、学習指導要領でも位置づけというのは非常に大事な位置づけを持たしてありますから、そういった子供たちの学ぶ姿勢、その部分についても、やはり一つにはその子の考えに沿った、そういった対処が教育委員会のほうでも必要だろうというふうなことから、学校の転校についても許可をしているという状況でございます。

ただ、これは特定の学校の部に入りたいということではなくて、自宅から最も近いところにある部活ができる学校というふうなことで許可を出すような形になっておるわけですが、一方では、やはり私から考えまして、学校の数、生徒数に応じた部活のあり方というのは、やはりそれぞれの学校で、生徒自身も含めてさまざまと検討していく必要性は当然あるというふうに思います。要するに自校、自分の学校の自校努力によって、さまざまある部を整理総合しながら、最も生徒たちに対して、生徒自身がやってみたい部活、それらについてやはり考えていくべき部分だろ

うというふうにも思うわけでありませう。

ただ、なかなかそうはいっても、限られた人数の中で全ての部ができるわけでないわけでございますから、先ほどの答弁でも申し上げましたように、団体競技の場合には特にそうなんですが、合同チームをつくって部活をする、そして試合に臨むといったような方法もできるということで、その指導もしておりますことから、今後もそういった方向の中で、部活のあり方というのをさらにまた検討を進めていかなきゃいけないだろうというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 最後にしたいと思っておりますけども、今の件にかかわって、合同チームというお話がありましたけども、合同チームといいたって、学校間の距離があるわけです。自転車でいけないような距離というような場合も考えられるわけですけども、合同練習のための移動への対策、こういってのも考えていかなければならないのではないかなという思いがあるわけですけども、最後、この件について考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 部活についての改めてご質問いただきましたが、確かに合同チームの場合、学校同士の距離が近ければいいですけど、遠いところがあります、確かに。そういった場合には、やはり現時点では、保護者の方に移動をお願いするというふうな形をとらざるを得ない状況がございますので、そうしていただいているわけですけども、これについては、また教育委員会内部でも、どういった支援のあり方があるのか、その辺のところは十分に今後も研究してみたいというふうにも考えます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時15分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は日本共産党久慈市議団を代表し、当面する市政への課題について質問します。

今、安倍首相の進めるアベノミクスにより、金融緩和で株価が上がり、1%の金持ちだけがもうけ、円安によりエネルギーと食料の値段が上がり、給料が下げられ、ますます生活が苦しくなるという、経済を殺す悪魔のサイクルとなっています。

これにより、地方経済は疲弊の一途をたどることが明らかではないでしょうか。

国民の懐をふやす矢が1本もないアベノミクスにノーの声を上げるべきときであると考えます。

それでは、通告の順に従い質問します。

質問の第1は国による地方交付税削減、地方公務員給与削減要請についてであります。

この問題については、全国市長会や地方6団体が緊急アピールや要請を行っています。全国市長会の緊急アピールでは、地方公務員の給与は公平・中立な見解を踏まえ、住民や議会の意思に基づき、各自治体が自主的に決定すべきもの、ましてや地方の固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与削減のために用いることは地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであり、まことに遺憾と抗議しています。

そこで、2点質問します。

第1点は、地方自治体の固有の財源である地方交付税を削減しての給与削減は拒否すべきであると思っておりますが、考えをお聞かせいただきたい。

第2点は、人事院勧告では1998年以降、14年間の給与改定で年間平均72万4,000円も引き下げられていますが、久慈市の引き下げ額は幾らになっているのかお聞かせください。

質問の第2は、オスプレイの強行配備についてであります。2点質問します。

第1点は、危険なオスプレイの岩手県内の飛行ルートが明らかになっていることから、住民の安全確保を図るためにも、国に対してオスプレイの配備と飛行訓練中止を求めるべきものと思っておりますが、考えをお聞かせください。

第2点は、米軍機の飛行訓練ルートについてであります。

この飛行訓練ルートが国土交通省に事前に通知されていることが明らかになりました。ドクターヘリ等との衝突を避けるためにも、市として積極的に情報開示を求めるときと考えますが、ご所見をお聞かせください。

質問の第3は、3・11被災者への住宅再建支援についてであります。

この課題については、支援の拡充が図られ、今議会の補正予算に計上されていることについて評価をするものであります。

そこで、質問であります。災害公営住宅の払い下げ可能時にも適用すべきと考えますことから、事業期間の延長を図っていただきたいのであります。ご所見をお聞かせください。

質問の第4は、風疹ワクチンの接種への助成についてであります。

助成額が補正予算に計上されましたが、機敏な対応に敬意を表します。助成の内容について明らかにしていただきたい。

質問の第5は、ネオニコチノイド系農薬についてであります。

ネオニコチノイド系農薬、この農薬はニコチンと類似の化学構造を持つ、神経毒性物質で作物全体に移行する強い浸透性と長く効果が持続する残効性に特徴を持っています。

日本では、10年ほど前から害虫駆除用として稲作農家を中心に普及してきましたが、近年、欧州連合をはじめ、国際的な規制強化の流れが強まっていると伺っています。

そこで、質問であります。ミツバチの大量死との因果関係や人体への深刻な健康被害の報告もあると聞きますが、対応策を示していただきたい。

質問の第6は、TPPについてであります。

TPP参加交渉からの即時撤退を求める大学教員の会は農林水産業、関連産業の生産減少額は10.5兆円、190万人の雇用が失われると試算しています。

そこで、久慈市への影響額の試算内容について示していただきたい。

質問の第7は、中心市街地の活性化対策についてであります。端的に質問いたします。

駅前周辺の景観対策を進める上で、老朽化が進んでいる駅前ビルについての対応策、検討状況を示してい

たきたい。

質問の第8は、土木行政についてであります。3点質問いたします。

第1点は、久慈高校西部地区の排水施設の整備時期、整備手法について示していただきたい。

第2点は、市道日吉町堀線の改良整備について、早急な着手が必要と考えますが、取り組み状況を示していただきたい。

第3点は、上長内地区の環境整備についてであります。

都市計画事業が頓挫してから十数年経過、久しいわけですが、住宅用地に通じる道路は狭く、軽トラックがやっと通れる状況がそのまま残っています。

整備手法について再検討を図り、行政として地域に入り、英知を結集するための取り組みを開始すべきであると考えますが、ご所見を求めます。

最後に教育行政について、教育長に3点質問します。

第1点は、学校再編についてであります。

山根小・中学校の小久慈小学校・長内中学校への統合の動きがあると仄聞しているわけですが、どのような状況にあるのかお聞かせをください。

第2点は、学校給食の改善についてであります。

学校給食の食材について、食品添加物の少ない無農薬、低農薬の野菜、米等の素材を使用し、安全・安心の学校給食に改善すべきと考えますが、ご所見をお聞かせいただきたい。

第3点は、市民総合プールの改築についてであります。

現在の市民総合プールは、老朽化が進んでいることは自他ともに認めるところであります。

そこで、お尋ねいたします。一つは市民総合プールの改築時についてであります。計画を示していただきたい。

二つ目は、現在の場所は災害対策上も問題があると考えます。安全な場所に移転改築すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

以上、9項目16のことについて質問いたしました。展望が開けるような答弁を期待し、登壇に当たっての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、

城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、国による地方交付税削減、それから地方公務員給与削減についてお答えをいたします。

まず、地方公務員給与の削減要請につきましては、昨日の清風会代表、畑中議員ほかにお答えいたしましたとおり、本来、地方の固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与削減に用いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであると考えております。

しかし、職員の給与減額等を行わなかった結果、他の行政ニーズを圧迫することにつながるものでもあり、苦渋の決断を迫られたことはまことに遺憾であります。

お尋ねの1998年以降、14年間の給与改定での当市の給与の引き下げ額につきましては、給与実態調査をもとに試算いたしますと、年額支給給与額で121万8,000円の減額となっております。

次に、オスプレイの強行配備についてお答えをいたします。

オスプレイの国内配備については、国からの安全性にかかる十分な説明がなされないまま、昨年9月に配備が進められ、関係自治体や住民はいまだ大きな懸念を抱いているところであります。

この情勢を踏まえまして、配備直後の昨年10月、東北市長会総会におきまして、MV-22オスプレイ飛行訓練の安全確保に関する決議が採択され、国に対し、安全性や飛行訓練による周辺住民への影響にかかる関係自治体への詳細説明など、3項目について要請を行ったところであります。

次に、ドクターヘリ等との衝突を避けるために、情報開示を求めるべきとの点についてであります。まず市におきましては、米軍から国土交通省に対し、飛行ルートが事前通知されているという事実は確認できないところであります。

しかしながら、オスプレイの飛行訓練実施に当たっては、米国において万全な安全対策を講じ、住民の安全な生活を脅かす恐れがないよう、国に対し関係機関と一丸となって引き続き強く要請してまいりたいと考えております。

次に、住宅再建支援についてお答えをいたします。

現行では、国の被災者生活再建支援金加算分の助成が平成30年4月10日まで、また県が主導する被災者住宅再建支援事業補助金が平成29年3月末までの期限が

設定されておりますので、竣工から5年経過後の災害公営住宅の払い下げを想定しております久慈市といたしましては、被災者の方々の安定した住居を確保するためにも適用期限の延長を願っているところであり、岩手県沿岸市町村復興期成同盟会を通じた要望のほか、市単独でも国・県に対して期限延長など柔軟な運用を要望しているところであります。

次に、風疹ワクチンの接種への助成についてお答えをいたします。

風疹ワクチンの接種への助成につきましては、先の新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、風疹の予防接種を受けていない方などの接種を促すことで、流行を抑制し、健康と安心を守る考えから、子育て世代への風疹の予防接種に対し、市独自で予防接種費用の一部助成を実施することとし、本議会において補正予算を提案させていただいているところであります。

次に、ネオニコチノイド系農薬についてお答えをいたします。

農薬につきましては、県において岩手県農作物病害虫・雑草防除指針を作成し、病害虫防除指導を行っているところであり、平成25年度の防除指針には斑点米カメムシに効果が高い薬剤として22銘柄の農薬を採用しており、うち9剤がネオニコチノイド剤であると久慈農業改良普及センターより伺っているところであります。

これらの薬剤については、国が人畜や環境への安全性を確認し、登録した農薬であり、適正に使用する限り安全であると考えております。

しかしながら、ネオニコチノイド剤に限らず、農薬は人畜や環境に悪影響を与える可能性がありますことから、今後におきましても関係機関、団体等と連携し、農薬使用者に対し、農薬の安全使用の指導、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、TPPについてお答えをいたします。

環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPPへの参加にかかる当市への影響額の試算内容についてお答えをいたします。

当市における生産減少額の見込みについてであります。岩手県が3月に公表した県内農林水産物の減少試算額を参考に独自に算出いたしましたところ、当市の農林水産物への影響といたしましては、約27億



8,000万円の減少が見込まれるところであります。

次に、中心市街地の活性化対策についてお答えをいたします。

駅前周辺の景観対策を進める上での駅ビルの検討状況についてであります。現在、検討を進めております第2期中心市街地活性化基本計画の中で核となるハード整備事業と関連性を持たせながら進めてまいりたいと考えております。

昨日の創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、今後事業の概要が整い次第、地域住民との合意形成を図りながら、久慈市中心市街地活性化協議会など関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、久慈高校西部地区の排水施設の整備時期、整備手法についてであります。当該排水路は市道沢里川通り線ほかの路面排水の流末として検討を重ねてきたところでありますが、昨年度、ルートを決定し、用地測量を実施したところであります。

今年度におきましては、地元との合意形成を図りながら用地取得に努めてまいりたいと考えております。

次に、市道日吉町堀線の改良整備についてであります。当該路線は岩瀬張地区等から土木工事の資材を久慈市内や近隣町村に搬出入するダンプトラックの運搬ルートとなっており、大型車両の往来の激しい路線であります。

特に震災後においては、その交通量が増大し、路面の傷みが激しくなったものと捉えております。

市といたしましては、この路面損傷は復興事業にも起因するものであり、国の助成制度による財源確保も模索しながら、整備に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、上長内地区の環境整備についてであります。地区の整備やまちづくりを行うに当たっては、地区の住民みずからが主体となって進めることが重要であると認識をいたしております。

市といたしましては、従来、地区からの要望等を踏まえ、環境の整備を推進してきたところであります。

今後におきましても、地区の提案、意見等を取り入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、学校再編についてであります。山根小・中学校の小久慈小学校・長内中学校への統合の動きにつきましては、本年4月15日に山根小学校PTA会長及び山根中学校PTA会長から、児童生徒の著しい減少が避けられないこと、よりよい教育環境のもとで学習させることが望ましいことなどを理由に、PTAの総意として平成26年4月より、小久慈小学校及び長内中学校への学校統合に関する要望書の提出があったところであります。

教育委員会といたしましては、複式学級の解消、学校の適正規模化など、教育環境の充実を図ることを学校再編の基本に据えているところであります。

しかし、学校は地域の拠点施設として、またコミュニティ活動の場として活用され、重要な役割を果たしてきたことから、現在、地域住民の意向を伺っているところでありますが、特に学校統合に反対する意見がないことから、PTAの要望に沿うよう進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の改善についてであります。学校給食に用いる食品については、食品衛生法や日本農林規格JASに適合したものを購入しており、具体的には購入前に商品企画書の提出を義務づけ、可能な限り食品添加物が少ない食品の選定に努めているところであります。

また、農薬が使用されるような食材、食品については、安全かつ安心な地元で生産される農産物等の優先購入に努めているところであります。

今後も、より安全性の優れた食材の利用に鋭意努めてまいりたいと考えております。

次に、市民総合プールの改築時期についてであります。市民総合プールは建設してから相当年数が経過し、老朽化が進んでいる状況でありますので、これまで計画的な改修に取り組んでいるところであります。

現在のところ、改築の予定はありませんが、今後においても修繕等に努めてまいります。

次に、安全な場所への移転改築についてであります。久慈川堤防沿いに所在していることから、過去に

は台風による機械室の電気設備への浸水被害を受けたところですが、機械室のかさ上げをするなど、改良を図りながら管理運営に努めているところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問します。

市長からきのうの答弁では、たしか給与の削減額は3,400万円だというふうに答弁がありました。総務省では、例えばこの総務省の意向に従わなかった場合でもペナルティは考えてないというふうな報道がされております。

従来、さまざまな政府の言うことを聞かないと、いろんな問題でペナルティがあったんですけど、今回はこの給与問題についてはペナルティがないというふうに伺っております。

そこで、影響額の3,400万円というお金、これは確かに施策に影響するかもしれませんが、しかし、私は3,400万円というお金は、いわゆる執行残とかさまざまな、例えばその事業を行ったにしても100%使うわけじゃないので、このお金は捻出できる額であると私は思うわけですが、給与の減額はすべきではないというふうに思うのですが、再度お聞かせください。

先ほどの説明で、答弁で、これまでの14年間で年121万8,000円でしょう。120万円で計算しても1,680万円ですよ。これだけのお金が減額をされてきてるんです、既に。

この点から考えても、私は3,400万円というお金は捻出できないはずはないので、今回の給与改定は削減すべきでないというふうに思うんですが、総務部長、3,400万円というお金は捻出できませんか。あなた方のこれまでの事務方の仕事としてできるんじゃないですか、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3,400万円という金額に絞ってのご質問でございますけれども、総務大臣の談話等では、国家公務員の場合は隗より始めよというふうな発言もしてはありますが、地方公務員についてはちょっと意味が違うなどは思っております。

それで、公務員が見本を示すべきだというふうな国

の態度なんですけれども、スタンスでございますけれども、私ども市長のほうから一貫して遺憾ではあるけれども、いずれ市民に対する影響が出るのは非常に好ましくないというふうな立場でございます。

それで、確かに3,400万円というのは、正直言っているいろんな事業等を考えればできるかもしれないという額かもしれませんが、まず冒頭に戻りましてペナルティ問題、これについては確かに総務大臣等もいわゆる元金交付金等については影響はないと話しています。

しかしながら、本年の1月当初の総務省、財務省との合同会議、それから地方財政計画、これらを見ますと、いわゆる交付金とかそういうものにはペナルティとかそういうような影響はないと言ってますけれども、いわゆる通常の特別交付税、これについてはちらちらとうわさ話は聞こえてくるんですけれども、これは余裕を持っている団体についてはそれなりの対応をしますというふうな、これ全く根拠のない話をここですべきじゃないかもしれませんが、そういうふうな話もないわけではございません。

それから、市財政計画、地方財政計画におきましても、今回の削減分で全国防災事業債とかいわゆる財投計画にも影響の出るようなものも含まれております。

そうした際に、いずれ私どももこれからの全国防災債といえますか、防災事業債等も発行したいと、そういうふうに考えてるんですけれども、その採択等に全く影響がないとは私は言い切れない、そういうふうには思っております。これは感触だけですので、根拠のない話だと言われればそれまでです。

しかしながら、金銭面で話をされると、私ら財政を預かっている身としては、市民に迷惑をかけるわけにはいかないと、そういうふうなスタンスは一つはございます。

それから、たしかに当市の職員につきましては2年前の3・11以来、いわゆる先頭となって、後ろ指差されるような行動はしてなかったと、そういうふうに思っています。

ですから、本当に市長の言うとおりで忍びないんですけれども、苦渋の決断をさせていただいたと、そういうことになります。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地方公務員の引き下げは、関連するいろんな事業所の給与の引き下げにつながっていくわけです。まさに、地域経済が疲弊していくという方向に行くんじゃないですか。

そういった点で私は、しかもこれまで今述べたように1,680万円、もう既に減らされてるんですという実態というものはあるわけですから、私はやっぱり久慈地域の経済を考えたときに、この3,400万円という削減はすべきでないというふうに思います。

いろいろ見解は違いますが、いずれそういった点で削減しないよう求めていきたいとします。

次に、オスプレイの関係ですが、決議を得ているんだということでございます。当然のことではありますが、そこで米軍が何でこのような傍若無人な低空飛行訓練やるのかという根拠について、どういうふうな法律があるというふうに認識していますか。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ただいま米軍が低空飛行をするときの法的根拠というお話でございますが、承知してないところでございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 承知していなければ困ります、実は。

日本の航空法では、第81条で飛行機等は150メートル以下を飛んではいかなってなってますよね、なってるんです、後で見てください。

それで、人また家屋の密集している地域の上空にあっては、地上から600メートル以上、81条の第2項のロですが、人または家畜のいない地域は、物件から150メートル以上の距離を保って飛行しなければならないとあります。これが日本の航空法です。

しかし、何で米軍が勝手にそれでやっていると、この航空法が適用除外になってるんですよ。それは何かと言いますと、日米地位協定と国連軍地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律というのが、1952年7月15日に施行されておまして、この法律によって米軍が全て日本の航空法を適用除外しますというふうになっています。

ぜひこの分は、今当局で知らないというふうに答弁あったんだけど、略して地位協定というこの法律について、これは米国の条約ですけど、その条約が今の米軍のオスプレイの配備やめるとか低空飛行やめろ

という要請をしても、全く無視してやってることが、この法律に基づいてやられてるんだということを認識していただきたいとします。

今、知らないと答弁いただきましたので、そういう点でこの問題については国の問題というふうに言えるかもしれませんが、地位協定というのはまさに私たちの地域にかかわってきてる問題だと私は思いますので、ぜひこれは市長にお願いしたいんですが、市長会等を通じてこの地位協定問題、問題にさせていただいて国に要請をしていただきたいんですが、その点いかがでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいまの案件についてであります。たびたびこの議場内でも国家のありよう、それから平和のあり方などについて、一定のご見解を開陳されてこられました。

そのご意見は拝聴すべき点多いわけでありましてけれども、これはすぐれて、国家がみずからの国をどのように守っていくか、いわば国民をどう守っていくかといった高度な政治判断によるものだと私は思っております。

したがって、その判断は国家においてなされるべきものであるというふうに思っております。

しかし、その上でこの地域の住民が危険にさらされる、そういった恐れがある場合には、しっかりとそのことを事実を伝えながら改善を求めていく、これが私の行くべき行動指針であろう、このように思っております。

したがしまして、ただいま城内議員からお話いただいたご意見については、私なりにしっかりと受けとめさせていただいて、今後の自分の活動、行動の中でどう発言できるか、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ地位協定については勉強してほしいなと思います。

ここに「本当は憲法より大切な日米地位協定入門」という本がこの間出ました、これ2013年、ことし出たんです。

いずれ、これは沖縄のマスコミの方が書いた本ですけど、きわめて私はびっくりしてるんですけど、今、答弁あったとおりの地位協定について幹部の皆

さんも認識がなかったわけですから、そういった意味では今後この地位協定についても勉強していただいて、全部で29条ですか、あります、あるんですよ。

そういった点で、例えば全土、米軍基地をどこにも置けるというのもこの地位協定にあるんですよ、だから久慈に米軍が置きたければ置けるんです。日本国は現在この地位協定がある限り拒否できないということになってるんです。

だから、戦後のアジアにも、日本に、沖縄に70%も基地が集結したり、それから首都東京の横田とかああいうところに基地があるというのは、この地位協定があればこそ占領の状態のままずっと続いてきてるんだということの認識は、ぜひ私は高めていただきたいと非常に思いますので、この問題についても私はこれからも勉強しながら、皆さんに提起もしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、先ほど市長の答弁の中でこの開示、米軍機の飛行ルートが国土交通省に事前に通知されていること、わからなかったという答弁あったんですよ。

ここに、ことしの6月5日発行の平和新聞という新聞があります。日本平和委員会が出している新聞です。政府が米軍飛行計画を事前に把握してるという、ちゃんと記事になってるんです。したがって、国土交通省に情報開示を求めれば出るわけです。

したがって、知らない、知らないなら知らなくていいんですが、もし知らないんだったらこういった事実がありますので、国土交通省に対して要求していただきたいというふうに思いますので、そういう状況を調査できなかったという答弁ですので、ここに後で資料として差し上げますが、知った上でドクターヘリとか飛ぶわけです。同じ上空を飛ぶわけです。その衝突を避けるためにもやっぱり事前の飛行ルートの開示、そしてこういう状況なので飛ばすなということも含めて、私はその際要求できるわけですので、その点ではアンテナを高めていただいて、この問題についてももう少し前向きに対応していただきたいんですが、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 地位協定につきましては、城内議員ほどではございませんけれども、私なりにある程度の理解はしているところであります。

先ほども申し上げましたけれども、国家安全保障、これは国の責務においてしっかりとその考え方を構築するものだというふうに私は学んできましたし、今でもそう思っております。

安全保障は国家専権事項であると、このように思っております。その上で、しからばどういった安全保障体制を築くのかということについての国内議論というものは、大いにあるべきだとも思っております。

現在の政府、歴代の政府は、日米同盟を基軸に国家安全保障を築こうと、こういった姿勢でこれまでその行動をしてきているわけでありまして。

もし、日米同盟そのものがいかんという立場に立って議論を進めるならば、しからば日本単独でどのような安全保障を築くことができるのだろうか、そういった側面までも研究していかなければならない課題であるわけでありまして。

いずれ、そういった観点から、私はこの地域に住む人々の安全が脅かされる、そういう状況に立ち入らないように精いっぱい努力をしまいつもりであります。

また、先ほど飛行ルート事前通知の事実確認はできなかったと、確かに答弁申し上げました。今ご指摘ございましたので、改めて国土交通省等関係機関に確認をしまいたいと存じます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 日米安保体制について、それぞれの見解があって、あったほうがいい人、ない人、それぞれあります。

ただ、私はそれでどっちにしても、例えば日米安保が、まずいいって言う人含めてなんだけれども、そういう点に立っても、この日米地位協定によってがらめになっている状況というのは、私は大いに議論してきちんとやっていく、議論して正していく必要がある課題だというふうに思っておりますので、ご意見として申し上げておきたいと思っております。

次に、このネオニコチノイドという系の農薬で、確かに一定の機関の検査を受けて通っております。

この農薬が神経を麻痺されるという、しかも先ほど私言いましたように浸透性と残効性がある農薬だと、これはさっき9品目あるというふうにありましたが、そのとおりです。

これはEUと比べた場合に、このネオニコチン系農薬の残留基準は、例えばイチゴとかブドウとか、茶の葉、リンゴ等では3倍から300倍の濃度になってるんです。それから、このネオニコチン系のアセタミプリドという残留農薬基準は、お茶の葉っぱで30ppmだそうです。これは500ccのペットボトルの緑茶を飲めば、中毒になってもおかしくない甘い基準だというふうに指摘されております。

しかも、子供の脳への悪影響があるんだということが言われているんです。そういった意味で、このネオニコチン系農薬についてのきちんとしたことは知らされていない実態があるわけ。そういった意味ではこのずさんな状況をやっぱりきちんと検証した上で、改良普及所から聞いたからいいんだという答弁だけで終わらないで、ここには原子力村とかそれから安保村とか、日本のいろんな村があるそうです。無農薬村というものもあるんだそうですよ。

農水省と農協といろんな業者がかかわって、このネオニコチノイド系の農薬を使わせてるということがあるわけですが、そういった点でももう少し研究していただきたいし、それともう一つ、さっき言ったようにミツバチを大量に殺すというのはこの薬なんですよ。

その被害が出てることについては、承知していませんか、農林水産部長は。

**○副議長（下館祥二君）** 村上農林水産部長。

**○農林水産部長（村上章君）** お答えをいたします。

ネオニコチノイド系農薬の使用によって、ミツバチが変死してないかということですが、これは新聞報道等でも県内においても大量に変死しているということで報道になっていることは、十分に承知してございます。

幸いにも久慈市では、近年はその状況にないことは幸いだなどそのようには捉えているものでございます。

また、一般的に、農薬はその使用方法によって危険性が伴うものであります。ですから、農業サイドで言いますと先ほど市長もお話いただきましたが、岩手県農作物病害虫・雑草防除指針を毎年更新しながら安全に使っていただきたい、そのようにしているものでございます。

また、私どもとしては、その農薬の危険性そのものを十分に使用者に注意して喚起してまいりたい、そのように考えるものでございます。

以上です。

**○副議長（下館祥二君）** 17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** いずれ、この問題についてはぜひ注視していただきたいというふうに思います。

次に、土木行政ですが、久慈高校の西部地区の排水については用地取得に入るというふうに答弁いただき、ありがとうございました。

しかし、地域のこと、これまで言ったことはあるんですが、いわゆる雑排水の浸透柵をずっと使ってきてるわけ、もう長年使っても浸透しないという状況になってきているのは、前にも述べた経緯があります。

しかも、この地域の課題は、実は市長が市長に初当選したとき以来の課題なんですよ、実は。

あそこに岩崎さんという方がもう亡くなりまして、ぜひ何とかしてほしいというので私要請した経緯もあるんですが、もう十数年になるわけです。そういった意味で本当にあの地域で生活している人にすれば、本当に一日も早い排水の設置ということで、いわゆる合併浄化槽をつけたいということの願いでございますので、用地買収、そこできるだけ速やかに工事をしていただきたいと思いますが、再度お聞かせください。

それから、上長内地区の環境整備です。

頓挫することについては私もかかわってますから、あれですが、あの土地計画が頓挫した理由、なぜ頓挫した、できなかったのかについて、どういうふうな反省なり教訓を得てますか、お聞かせください。

**○副議長（下館祥二君）** 小上建設部長。

**○建設部長（小上一治君）** まず、1点目でございますが、久慈高の西側の水路、排水についてでございます。

いずれ、これにつきましては市長から答弁申し上げているとおり、今、用地測量を実施しました。

今度はこれに対して民地側を通していくようなことになりますので、用地交渉等をしていかなきゃなんないということで、いずれそれに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、長内地区、ここは頓挫したというふうなお話で、その理由はどうかというふうなことでございますが、まずこの地域については中止に至ったのは平成15年ということでございます。

このときに地域の方々といましては、これは地権者の方でございますが、地権者で土地を所有してい

る方がその事業に対して反対であるよということで、どうしても区画整理という面的部分が皆さんから、道路であり排水路であり、そういうふうなものが必要な部分の土地、それを皆さんから提供していただきながらやろうとした事業、これに賛同を得れなかったと、これが私の記憶では約半分、半分弱の方が中止すべきであるということで記憶してございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 地域の合意形成ができなかったということが一番大きいんです。そういった意味で、ぜひこれは先ほども地域の取り入れていきたいという、取り入れて検討もしていきたいという答弁あったわけです。

そういった意味では本当に地域に対して、行政は行政として胸襟を開いて何とかしたいんだと、私は歩いてみて本当にリヤカー以下、軽トラもやっとなような状況なんです。そのリヤカーが、リヤカーとか軽トラがやっとなような道なんです。それが住宅地につながってるんです。消防自動車なんて行けませんよ、全く。

だから、そういった意味ではあの地域の生活環境をよくするのに、大きな道路とか、この間の計画みたいに大きい道路はいらないわけです。

もっとコンパクトな計画の仕方について、もうちょっと考えていくとか、そういった意味では英知を結集するという意味ではぜひ入り込んで、ぜひ意見も聞きながら私はこの点については前に前に前進してほしいなというふうに思いますので、そういった点での今後の展望、方向についてどう現時点考えているのか、現在、背を向けるんじゃないで正面から出ていって、やっぱり胸襟を開いて市民の皆さん話し合ってやっていこうという気持ちを、行政の側は現時点で持っているのかどうか、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 当該地区の現況については、ただいま城内議員ご披露いただいたとおりであります。

私も課題が多いというふうに認識をいたしております。よって、私は旧久慈市長に当選をした際に、この土地区画整備事業でもって面的な整備をすることが必要なんだというスタンスから、忌憚のない意見を地域住民の方々と交わさせていただいたところであります。

た。

しかし、その中で地域住民の方々からなぜ同意できないのか、同意できない立場の方々からは換地について不公平感を抱いているということ、さらには小屋畑川そのものの全面切りかえが計画の中にあつたと記憶をいたしております。

上流部でもって長内川にも直結するんだと、こういった構想であつたと思いますが、そういった自然の流れを変えることに対する不安、危惧といったものが強くあつたと考えております。

そのほかにもさまざまな理由はあるわけでありませけれども、いずれ大層の大方の賛同が得られないという状況に立ち至つたと判断したことから、これを中止とさせていただいたところであります。

今後におきまして、私も面的な整備は今なお必要だという認識でございます。ございますが、同時にまたやはり地域住民の方々の積極的なといいますか、そういった行動というものがないければ、同じ轍を踏むことになるのではないのかといった懸念も一方では抱いております。

したがって、機運が盛り上がるように、私どもがどこまで仕掛けられるかはわかりませけれども、できる限りのことを行いながら、ぜひとも地域全体としての熱が帯びてくるようになることを期待しているところであります。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれ、行政としても前に行く姿勢はあるんだということで捉えておきたいと思っております。

小屋畑川の切りかえも、きわめて賛成を得られない部分だったので、そういった意味ではもっとその地域の住民の声を聞いていけば、もしかすればできたかもしれんし、やっぱり役所側の計画が全ていいんだということではなくて、示しながらやっぱり聞くというそういうやりとりが、私はこれをつくっていく場合、必要だというふうに思うんで、今後行く場合にそういった点でのやっぱりやりとりを十分にしていくと、そして私は思うにやっぱり当時もなかったんですが、現地に事務所を設けて、やっぱりいつでも住民と話し合うことはなかったんですよ、実は。

だから、今回やるとしたら、やっぱり現地に事務所を持ちながら、接点を多くしていくというやり方も含

めて、今後は検討していただきたいというふうに思っています。

教育長、学校給食の改善の問題で添加物の少ないのを使用してるんだというお話でございました。それは、まあそうだと思います。

ただ、私はここに、長野県の真田町って今はないんですけれども、今、上田市に合併してるんですが、その教育長が学校給食の改善してるんです。そういった中で例えばお米、コクゾウムシが湧くお米を使うんだそうです。コクゾウムシが湧くお米というのは農薬がないんです、ついてない。

ところが、いろんなお米も農薬使ってますから残留農薬があるんです。そういった点でコクゾウムシが湧く湧かないで、そのお米を選定していると。

ただ、国はこういった米を使うと補助金を出さないんだそうですね。国が決めたそのルートで来る米でないと補助金はないというふうになったときには、この真田町の町長は「いいや、それでもいい、その農薬のない米を使いなさい」ということで、全て米飯給食にしたんです。

そういった意味で、この食品添加物あるいは農薬、残留農薬が入ったものを食べることによって、アトピーもふえてきてると、学校給食をかえて、低農薬、無農薬の食材にかえたら、アトピーも治ったという事実も出てるんです。

そういった意味で、本当に確かに金もかかりますが、地域の皆さんと協力して、農協等を通じて無農薬、低農薬の食材を提供してほしいという状況をつくっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんで、きょう質問に立ったわけですけれども、その点で今どこかの基準を通ってるからいいいんではなくて、それには必ず入ってるわけです、胚には。ただ一定の基準をクリアしてるからいいんだというけれども、しかしその子が学校給食以外にも自宅でも同じのを食って、夜も食ったとしますと、物すごい添加物が体の中に入ります。

そういった中でなかなか家庭の改善もできないから、まず学校給食からかえようということで、この方は学校給食を完全に、パンはなくして完全に米飯給食にして切りかえたという教訓がありました。

そういった意味で、ぜひこれは検討していただきたいし、どこかの基準がクリアしたからということだけ

じゃなくて、今言ったような状況が生れてるんだということも踏まえて改善方を図っていただきたいですが、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 学校給食材料の添加物あるいは低農薬ということでございますけれども、食材の選定に当たりましては基本的には素材の味を一番出しているものを選ぶように、また業者に当たりましては商品企画書あるいはサンプルを提出していただいて、その内容から添加物あるいは着色剤等の少ないもの、量とか種類とかが少ないものを選んだ上で、入札あるいは見積もり等をいただいているところであります。

また、できるだけ地産地消ということで、地元の農産物を購入しておりますけれども、なかなか無農薬というのは難しいところですが、当地方は基本的に農薬の使用量が少ないものでありますので、これからも地元の食材を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 努力をしていただきたいと思えます。

そこで、ちょっと1点だけ、これ申し上げたいんですが、農薬を使って収穫したものを食べた子供たちと、それから農薬をほとんど使わないで作った農作物を食べた子供の差が出てるんです。

これメキシコなんですけれども、いわゆる輸出用の野菜等を生産している地域とそうでない地域があるんですが、それによりますと4歳、6歳で比較してるんですが、例えば描画能力、描く能力ですよね、見たときに、片方の食べない人は、農薬の少ないほうはちゃんと人の絵を描くんです。描けるんです。

ところが、農薬をいっぱい入れた食べた人の脳というのは、やられてもう線しか描かない。6歳でもそうです。そういった状況があらわれています。

そういった意味で、本当に農薬が本当にさっき言ったニコチノイド系の農薬というのはやはり神経がやられますんで、まさに脳神経がやられて、これ1回やられると回復しないというんです。

だから、そういった意味で、本当に子供たちの成長過程の中に本当にできるだけ本当に農薬の入らない、特にニコチノイド系の農薬は絶対にやらないというような気持ちでやっていかないと、本当に成長過程の中

で大変な状況が起きると、現に報告になってますから間違いのない情報ですので、ぜひそういった点で私たちの食材と健康、食材とその成長過程にどうあらわれてくるのかということ、やっぱり教育委員会はそういった意味では子供たちの成長を担う方々ですので、そういった点についてきちんとやってほしいなというふうに思います。

もう一つは、恐ろしいと思ったのは、高校生の4割、生活習慣病の予備軍になってるんです。これは朝日新聞に、これは2010年に載ったんです。

それから、同じく信州大学の医師が地域の中学生の調査を調べたんです。そしたら、ここでは36%の中学生の子供たちが生活習慣病の予備軍になってるんです。

まさに、インスタント食品とかいろんなのを日常食べてる中で血がどろどろなって、脳に必要な栄養が行かない状況があるんだということだそうです。そういった意味で、子供たちの学習の意欲にもつながってくるし、そういった状況がある。

それと、もう一つは、やっぱりこの状況が続けば、30歳で心筋梗塞で死んだりなるわけです。しかも、それが、これは次々と言えは医療費の増高につながっているわけ。高校生の4割が生活習慣病の予備軍ですよ、本当に私は恐ろしいことだと思う。

そういった点では、やっぱり注意を喚起していく必要がありますので、そういった点でも私は目を向けていただきたいんですが、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 学校給食に関してのご質問でございますけれども、いま城内議員おっしゃられたその内容について、私も一度見た記憶があるわけですが、医学的にそれがどういう因果関係があるのかは、私はよくわからないところがあるわけですが、研究された方がそういうふうなことであるというふうなことです。疑うところもないのかもしれませんが、ただ確かに食品添加物の少ないもの、それから無農薬で栽培されたもの、これについては健康にいいことについては誰しもがわかるわけでありまして、

ただ、それを購入するといったような努力を、現在も先ほど答弁申し上げましたようにしているところでございます。そういった範囲内でこれからもできる限り添加物の少ないもの、それから体に害の少ないもの、ないものについて選りながら、これからも学校給

食を、安全・安心の学校給食を進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 何点か関連質問をさせていただきます。

まず、最初に給与カットの問題、事務的な点でお尋ねいたします。

いわゆる国家公務員の7.8%削減の後でのラス指数での久慈市は103.6だと、だから3.6カットするんだという説明でありましたよね。

そこで、昨年以前の国家公務員との比較でいえばたしか久慈市は九十三、四、ラス指数だったと思うんですね。そうすると、その分の救済はどうされるんですか、その点が1点。

それから、県内の他の市町村でもいわゆるラス指数が100以上でも給与カットしない自治体がありますよね、お調べになってますか、どこどこなるか紹介してください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、ラス100に合わせるというふうなお話ですけれども、いずれこれ一つの指導といいますか、助言みたいな恰好で、いわゆる総務省といいますか、国のほうからは7.8そのものではなくてもいいけれども、それに準じた格好でやっていただきたい、少なくとも国より国民に対してラス100以上のものところについては100までは下げてもらいたい、そういうふうな要請でございます。

それで、まず7.8、国に対するなぜやるのかというふうな話になるわけですが、今回救済の話なされましたけれども、今回の目的というのはそもそもは災害の財源でございます。

国の言うには、東日本大震災にかかる財源として確保するために国家公務員の給与を2年間削減するんだと、それに伴って国の場合は消費税云々の話もありますけれども、隗より始めよの精神で地方公務員についても準じていただきたいと要請です。

そういうふうなことがありまして、要請文書に基づいて各地方公共団体、各地方6団体がずっと反対の姿勢とってきたわけですが、今般、交付税において平成25年度分の交付税について削減される予定です。

ということで、その分については、今年度に限りは



一般財源のところでもリンクさせられて、ある程度は削減しないと、いずれ一般といいますか市民に対する、行政需要に対する迷惑がかかる恐れがあると、そういうふうなことでやるわけですけども、いずれにしろ最初は国のほうの指導もまず7.8、それから管理職云々、それから期末、勤勉、それらの話もあったんですが、まずだんだん6団体等からの要請がありまして、少し軟化したなと思うのが、少なくともラス100に合わせてもらいたいというふうな指導もあったところではございます。

それで、いずれそういうことで手前どもの場合は、ラス100に合わせていたいというふうなことでございます。

あと、次にラスについて、今度は注目なされて、県内のラスの実体とか、それからそういうふうな話もございましたけれども、現在、県内で明らかにやらないというふうな表明している団体もございます。

これ、まず市のレベルにおきましては、既に独自削減の努力をしていると。早い話がラス100にいてないとか、独自の給与カットをしていると、そういうふうな団体においてはもうやらないというふうな表明もしてる自治体もございます。

それから、それとは別に沿岸の自治体におきまして、うちはもう職員が一生懸命やってるんだから、これはうちはもう給与カットしないという表明している町もございます。

あと、それ以外に公表はされてないわけですけども、情報とすれば今沿岸の12市町村、ほとんどの市町村が全国の他の市町村から応援をいただいております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 部長も言われたようにラス指数100以上で、例えば大槌町、山田町もそうですね。それから宮古、北上、陸前高田市、釜石市、奥州市などはラス指数100以上でもやらないということなんです。

そこで、市長も部長も再三言ってるわけですが、きわめて国の今回の対応は理不尽な、まさに超法規的なやり方だと、きわめて遺憾だという点はそのとおりですよ。

総務大臣はこう言ってるんですよ。今回の賃金、給与カットの要請は単に地方公務員の給与が高いから、あるいは単に国の財政状況が厳しいから行うものでは

ないと。なぜ行うんだと、言われたように大震災、もう一つは今後負担増をお願いすることとなる消費税について、国民の理解を得ていくためにはまずは公務員が先頭に立って、先ほど言われた隗より始めよと、要するに消費税の増税の露払いだと、復興もありますよ、こういうことなんです。

そこで、久慈市は先の議会で議会挙げて消費税増税はやめてくれと、今の時期にやるべきじゃないという決議を上げてるわけです。

そして、言われたようにこの国の対応は、市職員と住民を対立させるようなこういうやり方、まさにどの角度から見ても褒められた話では全くない。

そこで、市長、やっぱりこれは財政の問題、同時に地方自治を守り抜くかどうかの決意の問題だと思うんですよ、私は。

まさに、地方自治の節操の問題、操を守るかどうかの問題だと思うんですが、市長、その点で改めてどうですか。やっぱり国の不当なあれをはねのけて、地方自治、自分たちのことは、本来、地方自治体、議会が決めることに干渉するのはもつてのほかだと、ましてや今3・11の震災の復興に全力を挙げているときに、こういうことをやるべきじゃないという思いに至りませんか、いかがですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最後のくだり、こういうことに至る、させるべきではないと、思いについてはもう前々からお話のとおり全く同じ意見、考え方であります。

したがって、これまでも東北市長会、全国市長会等を通じて、こういうやり方についてはまことに遺憾であると、やめるべきだということのお話は決議として上げて、申し込んでるところであります。

ただ、先ほど来説明しているように、例えば全国防災事業債などなどの原資に充てられるのだというようなことなどなど、さまざまな観点から私なりに苦渋の決断をせざるを得なかったと、こういうことであります。

現在、職員組合の皆さんと真摯に向かい合って、一定の方向性を出すべく頑張っているわけですが、いずれ最終的なご理解得られるかどうかは、まだまだ不明のところもありますけれども、いずれ懸念されることについては、私とすれば今の市民サービス、行

政サービスが低下するという懸念されるところについては、事前にその芽を摘んでおかなければならないという思いも一方でございます。

本当に苦渋の決断であります。いずれ、今後においてなこうということが繰り返されるならば、これは許されるべきではないというふうに思っているところがありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 再三言うまでもなく、国の対応というのはきわめて理不尽ですよ。そして総務部長も先ほど言われたように、今後の対応についていわゆる言葉は悪いですが報復といいますか、ペナルティ、いわゆる特別交付税なんかでは、さじ加減でやられるかしらんといいるところまで言いましたよね。

そこで、教育委員長、今の問題で教育の観点からお聞きをしたいんです。

いわゆる子供同士がいわゆるいじめの問題ですかね、ある子が理不尽なこと、まさに不当なことをやっていじめてると、ところがいじめられてるほうは報復を恐れて、後でどんなあれがくるかわからないから、苦渋の決断でわかりましたということは学校教育ではどうなんですか、いかがでしょう。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまのいわゆる給与の改定にかかわって、教育委員会のほうに突如としてこのいじめの問題で質問ございましたけれども、いじめの件については、これまでもこの議場で答弁してまいりましたように、やはりいじめた側、いじめられた側、双方からそれぞれその事実を聞く、そして明らかにしていく、しっかりと反省すべきはしてもらおうというふうなことで対処しているところがございますから、これからもそういうふうな形で対応してまいるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 委員長から答弁いただけないというのは大変残念ですが、これほど今の時代というのは、もしこれをそのままやったら私たちは子供たちに顔向けできないことになるんですよ。

そういう重大な問題だということを指摘をして、次に移ります。

住宅再建支援について、たしか私の記憶ですといわ

ゆる公営住宅に住んで5年以上経過すれば、払い下げが可能という制度になってますよね。

ですから、例えば久慈市の場合、来年度から入居可能になりますよね、そうすると26年だから、そうすると31年以降にならないと払い下げの対象にならないということからすると、言われたように国も県も、ましてや市もやっぱり事業の期間の延長が当然に国にも要求する、県にも要求する、市もしかるべき対応をするという流れになろうかと思うんですが、それでよろしいんですか。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 全般的なお話は先ほどの答弁で行ったところでありますが、例えば久慈・大崎地区、これは26年3月末を完成の予定と見込んでおります。

そういたしますと、5年住んで払い上げ可能となるのは31年の3月ということになります。

元木沢についても同様の時期ということになります。久喜地区については現時点での予想では30年の12月ということに予定しております、払い下げ可能となるのは。

ということでありますから、先ほど申し上げた県が主導する被災者住宅再建支援事業補助金、これについては29年3月、それから国のやつは平成30年4月10日ということですから、そういった私どもが懸念しているような状況が発生をしますので、これまでも政府部内の各省庁あるいは政権与党と言われる政党の方々に対しても、こういった現実的な問題がありますよということをお示ししながら、柔軟な対応をお願いしているところでございます。

現在、現段階で確たるお答えはまだいただいておりますけれども、感触とすればなるほどなという感触でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、風疹の問題について先ほど来答弁ありました。

そこで、私は検討すべきだと思うのは、助成については全額が望ましいということで努力をお願いしたいわけですが、同時にその接種方法、いわゆる病院、医院ではなかなか若い人たちは仕事がなかなか、日曜日でない、あるいは5時に終わるとはなかなか、最近では市役所の職員も大変な状況なんで、やっぱり時

間延長とか開業医院とか何かそういう接種機会を拡大する、そういう検討が必要ではないかと思うんですが、それはいかがでしょう。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹の予防接種についてでございますが、午前中にもご質問等ございましたが、確かに今流行してはいますが、感染してる方、男性のほうがむしろ多いというようなことが言われているわけです。

そうしますと、特に男性の場合、仕事してる方が多いということから、今のご質問のような視点に至ると思っております。

こうした中にありまして、個々の医療機関の延長という、これまた大変な協議が必要になると思えます。

そうした中にありまして、例えば職場でそういった受診、勤務時間中なり休暇なりを比較的たやすくとれる体制とか、こういった部分も見方によっては必要になると思っております。

こういった部分については、事業所等へのお願いの仕方といいますか、周知のありようがどうあればいいかというのは検討してまいりたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間もうありませんから。

土木、日吉町堀線について、日吉町堀線のこれは市長答弁されたけど、今まさに産業道路的になってるんですよ、今、大変な状況。

ところが、地域の皆さんが要望したのは、平成13年の12月、だから10年以上要望してるんですよ。

そこで、先ほど答弁で、国の助成制度を模索しながらということでは、なかなかこれは先が見えない、やはりここはあらゆる財源確保の駆使をして早急にやってもらわないと、もうそれこそ地域の方々は怒り心頭ですよ。ぜひそれをお願いしたい。

それから、教育長、学校再編の問題で4月15日に要請があって、そのときに反対意見も聞かれないので意向について努力したいと。そこでこれは聞けばPTAの人たち、関係者って数人だと思うんだけど、覚えてるんだけど、それ以外の地域の住民の人たちは自分は知らないという状況があるやに聞きます。

そこで、PTAはもちろん当然でしょうが、地域の全体の皆さんからも十分に聞くということをぜひお願いしたいと思うのが、第1点。

それから、これいささかだと思うんだけど、やはり小規模校なるがゆえに大規模校になじめない子供さんが――

○副議長（下館祥二君） 小野寺議員、時間迫ってますのでお願いします。

○16番（小野寺勝也君） そういう受け皿としての機能、役割もやっぱり大事にすべきではないのかなという点。もう一点は、この問題既に決まったかのように、学校関係者が来年4月からなりますと言ってるやの話も聞きます。

その点では、地域住民が言うのはいいかにしても、学校関係者までが決まったかのような話をされるのはいかなものかという問題もありますので、その点、お尋ねします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 日吉町堀線について、簡単ではありますが私から。と申し上げますのは、この当該路線にかかわらず、まだまだ多くの要望される路線というのがあるわけでありまして、いずれも財源をいかに確保するかというところで、なかなか進捗は図れないというケースが多うございます。この当該路線もその一つであります。

したがって、復興にかかわっての有利な財源を得られればここに充てることができると、こういうことで先ほどの答弁に至ったものでありますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） それでは、学校再編についてお答え申し上げますけれども、まず住民からよく意見を聞くことというふうなお話がありました。

そういったことで、この要望が出てからですが、4月の下旬、それから6月上旬に、2回ほど山根に向いて住民からの意見を聞いてございます。

その際には、先ほど申し上げましたように、特に統合については反対という意見はなかったというところでございます。

それから、もう一点でございますけれども、学校関係者がさも決まったかのようなことで話しているところがあるんだと、そのところは私のほうからも特に注意をしておきたいというふうに思いますけれども、これはいずれ条例提案をして議会で審議をいただくというふうなことになるわけでございますが、それをも

って決定になるわけでございますから慎重に扱いたいというふうに思います。

それから、受け皿としてのご質問でございましたけれども、これについてはなかなか具体的にこうだというふうなお答えを申し上げるわけにはまいらないわけですけれども、そういった学校としての一つの役割とまでは申しませんが、そういったところでそこになじんでおられる、そこで学習をしたいといった子供がいることについてはおります。

ただ、それが本質的なものかと申しますと、やはりそこは本来の学区の指定する学校に行って学んでいただくというところが、やはり基本線になるだろうというふうに思っておりますので、そういうところをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。

市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問をいたします。

初めは、交通政策についての質問です。

交通政策を考える場合、ハードとソフトの両面から整備していく必要があります。当市のように面積が広く、人口が少ない場合、市民の要求にどのように答えていくか、大変難しい課題だと思いますが、高齢者が健康で過ごすためには、積極的な外出も有効だと聞きます。

車を利用できない方が、自宅周辺のみでなく、遠くへ出かけるには交通機関の充実が欠かせません。

高齢や障害などで歩行が困難な方は、バス停が近くになければバスを利用することが困難なため、タクシーを使用することになります。目的地が離れているとタクシー料金も多額になり、年金生活者など所得の低い方の場合は、病院に行くのさえ控えてしまう。

障害者でなくても、タクシー利用の補助が受けられないだろうかという声も聞きます。

鉄道やバスの運行のあり方のみでなく、市民が仕事や生活をしていく上で自由に移動できるようでなければならぬと考えますが、市民の足を確保するための交通政策についてお伺いいたします。

歩行者をはじめ、自転車利用者、自家用車利用者等、あらゆる人が安全に通行できるような道路整備について、また市内には通り抜けられない道路いわゆる袋小路があちこちに見受けられます。

災害時の避難や救急車の通行に支障が出るような袋小路の解消と、人家から離れている市道の除草などの方針についてお伺いをいたします。

地球温暖化は、大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスの増大が原因であり、車利用による二酸化炭素の排出を抑制するには、車より公共交通機関や自転車利用拡大を図る必要があります。

単に、公共交通機関等の利用の呼びかけだけでなく、利用したくなるような施策についてお伺いをいたします。

次に、NTT東日本の光回線についての質問です。

NTT東日本では、情報通信は社会経済活動に欠かすことのできない基盤として、また国民生活の利便性の向上や地域の活性化、企業活動の効率化に欠かせないとして、光回線の拡大に努め、平成25年度末のカバー率を94%にしようとしています。

久慈市内における光回線を利用できる状況と今後の拡大見通しについてお伺いいたします。

次に、久慈広域連合のごみ焼却場について質問します。

一般的な焼却場の耐用年数は15年から20年程度とされています。久慈地区のごみ焼却場は建設から既に26年が経過しているが、今後10年間は補修しながら使用できると説明がありました。

焼却場の建設の場合でも、計画から完成まで相当の期間が必要となるわけですので、現在の焼却場のことを考えると早期に計画を立てる必要があると思います。

久慈広域連合のごみ焼却場の建設計画と計画を策定するに当たっての考え方をお伺いいたします。

次に、し尿処理場の建設計画についてお伺いいたします。

し尿処理場は、建設から40年以上が経過し、老朽化が著しいわけですが、新処理場の建設計画の進捗状況についてお伺いいたします。

また、各市町村の所有する下水処理場や農業集落排水、漁業集落排水設備とのかかわりについてですが、し尿処理場や下水処理場が故障したとき、あるいは災害等により一時的に処理能力を超える汚水を処理する

必要が生じた場合、それぞれの施設間で融通し合える体制ができていれば、住民が長期間待たされることなく安心して生活できると思います。融通し合える体制についてお伺いいたします。

次の質問は、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射能被害についてです。

福島から300キロメートル以上離れた当地方でも放射能が検出されましたが、農畜水産物への影響がほとんどなく、出荷停止などの制限が行われていないことはせめてもの救いです。

しかしながら、風評被害による影響が大きく、特にシイタケ生産者は大打撃を受けています。農畜水産物における風評被害を含めた被害状況と補償内容、補償金の支払い状況についてお伺いいたします。

次に、いわて森のトレー生産協同組合の補助金回収問題についてお伺いいたします。

これまでも多数の議員から質問や指摘を受けながらも、補助金の回収が進んでいるという答えをいただいていません。補助金の回収状況と今後の回収見通しについてお伺いいたします。

もし、仮に生産協同組合が解散した場合は、補助金回収にどのような影響をするのか、お伺いをいたします。

次は、廃屋対策についての質問です。

市内には居住しなくなった建物や、物置等で管理が十分に行われていないと思われる建物が多数見受けられます。

このことは全国的にも大きな問題となっており、対策のための条例をつくっている自治体もあります。

建物等の管理が不十分で、隣近所の住民や付近を通行する住民が不安を感じることがないようにすべきと考えますが、通行上の安全性や防犯上配慮が必要と思われる廃屋の現状についてお伺いします。

建物の管理等は、基本的には所有者の責任で管理または取り壊しが行われるべきですが、所有者がわからないときや所有者に管理能力がない場合など、どうしても解決できない場合は行政の責任で管理あるいは取り壊しを行い、付近の住民や通行人の安全を確保すべきと思います。

防犯や景観上、さらには安全性を維持するための良好な生活環境を維持するための施策についてお伺いします。

次に、久慈街道踏切への歩道設置について質問します。

歩道設置に向け、工事が進められていると思いますが、工事の進捗状況についてお伺いします。

次の質問は、駅前と川崎町を結ぶ市道地下道東口線の整備についてですが、天井部分の中の鉄筋がさびてコンクリートが剥離して、鉄筋がむき出しの状態の箇所が多数見受けられます。

通行人の頭部にコンクリートのかけらが直撃する可能性もあり、早急に補修する必要があると思いますが、補修予定についてお伺いいたします。

また、いつ通っても蛍光灯が点灯していない箇所が見受けられますが、点検と補修についてお伺いいたします。

次は、道路橋の整備についてお伺いいたします。

市の管理する道路橋は300橋を超えていますが、補修が必要な箇所について、また補修計画の策定状況について。

田沢川歩道橋は欄干の腐食が進み、一部は危険防止のために工事用のパイプで固定している所もあります。田沢川歩道橋の補修予定についてお伺いします。

次は、国道281号の整備についての質問です。

国道281号の改良整備も少しずつは進んでいますが、まだまだ急カーブや急勾配が多くあります。

平庭高原付近の道路改良を行う場合、平庭高原付近の観光や産業にも十分配慮した工事でなければならないと考えますが、整備計画はどのようになっているかお伺いいたします。

最後に、教育長に質問致します。

小中学校における津波警報発令時の対応についてお伺いします。

学校管理下に児童生徒がいるときに津波警報が発令された場合、子供を親に引き渡さないこととなっていますが、各学校における対応状況についてお伺いします。

また、学校が避難所となっていない場合でも子供を自宅に帰さないのであれば、毛布などの寝具や食料の備蓄あるいは暖房設備などが必要になるとと思いますが、その整備状況についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、交通弱者や通勤、通学等、市民の足としての交通確保の考え方についてお答えをいたします。

公共交通の確保については、高齢者の通院や児童生徒の通学の足を確保することに主眼を置きまして、県立久慈病院への乗りかえの解消や1乗車500円の運賃上限化の設定、デマンドタクシーの運行など、利便性の向上に常時取り組みながら運行しているところであります。

また、限られた財源の中で維持する必要がありますことから、市民バスの乗降調査やアンケート調査などを通じまして、利用者の実態に即した運行形態、運行経路や本数について考慮しながら、交通の確保に努力してまいりたいと考えております。

次に、道路基盤整備の考え方についてであります。市道は国道や県道等の幹線道路を補完しながら道路交通網を形成する一役を担っていると捉えております。最も市民生活に密着した道路であると考えているところであります。

したがって、整備に当たりましては車両通行の安全確保はもとより、必要に応じて歩道等の整備や、災害時における避難路確保の観点から袋小路の解消や回転場の設置について努めてまいりたいと考えております。

また、除草等の道路の保守につきましては、地域の協力を得ながら適切な維持管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、車使用による二酸化炭素排出の抑制策についてであります。平成21年3月に策定をいたしました久慈市環境基本計画におきまして、地球温暖化防止対策に関する方向性を示しており、その中でエコドライブの推進や公共交通機関の利用促進など、マイカーの適正な利用を配慮指針としているところであります。

今後におきましても、事業者及び市民に対し、意識啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、NTT光回線についてお答えをいたします。

まず、市内における光回線エリアの拡大状況についてであります。平成25年2月から3月にかけて、大川目地区と宇部地区の全域及び夏井地区と侍浜地区の一部において、地区住民からの要望によりましてエリア拡大が実現したところであります。

また、市内全域への拡大見通しは立っていない状況でありますので、引き続き通信事業者に要望してまいりたいと考えているところであります。

次に、久慈広域連合のごみ焼却場建設についてありますが、まずその計画であります。現有施設の延命化を図り、新たな施設整備に向けた計画の検討、協議が必要になると久慈広域連合から伺っております。

次に、計画を作成する際の考え方についてありますが、廃棄物を取り巻く環境の変化、ごみ減量化等、地域の状況の変化などを勘案しながら、今後において検討してまいりたいと久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、久慈広域連合のし尿処理場についてお答えをいたします。

まず、し尿処理場建設計画についてありますが、これは久慈広域連合が事業主体となって新施設を建設するものであります。

今後においては、構成市町村とともに建設候補地の選定事務を進めてまいりたいと久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、施設の故障や災害時における他の自治体や他の施設等との連携についてであります。岩手県市町村清掃協議会では、災害時の一般廃棄物処理の相互応援協定を締結しており、災害で施設が被害を受けたり、能力を超える量が発生した場合など、ごみとし尿の処理、運搬方法を決めまして、県内を9つの地域に分けてそれぞれ応援する市町村を割り振っているところであります。

次に、放射能被害についてお答えをいたします。

まず、農林水産物の被害状況であります。東京電力株式会社への損害賠償請求の状況によりますと、新岩手農業協同組合ではJ Aグループ東京電力原発事故畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じまして、平成25年4月末現在、肉牛、シイタケ類等合わせまして8億3,200万円余を請求しており、また久慈地方森林組合では森林組合系統東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会を通じまして、平成25年5月末現在、2,837万円を請求していると伺っているところであります。

次に、補償内容と支払い状況についてであります。補償内容は価格下落相当分として賠償請求したものであり、平成25年5月末現在の支払い額は、新岩手農業

協同組合では5億7,042万円余、久慈地方森林組合では3,124万円余の賠償金を得ていると伺っているところでもあります。

次に、いわて森のトレーについてお答えをいたします。

いわて森のトレー生産協同組合からの債権回収についてであります。現在、組合との直接交渉による返還請求に取り組むとともに、組合の返還資力の有無と法的回収の可否について、岩手県及び弁護士と協議を重ねているところであります。

また、組合が解散した場合の債権についてであります。中小企業等協同組合法第69条で準用する会社法第475条の規定により、組合財産の清算を行う必要がありますことから、債権はその清算結果に委ねられるものと捉えているところであります。

次に、廃屋対策についてお答えをいたします。

まず、通行上の安全性や防犯上の配慮が必要と思われる廃屋についてであります。老朽化し、倒壊が懸念される家屋等は散見されているところであります。

また、防犯や景観上にかかる安全性等の施策についてであります。保安上、危険な建物に対する管理は、所有者の責任において適切な措置を講ずることになりますが、所有者不在や経費を要することなどの理由から十分な管理がなされていないのが現状であります。

このことから、通行、防犯等の安全性及び景観を確保するため、関係機関との連携を図りながら所有者に適切な管理をしていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、久慈街道踏切への歩道設置についてお答えをいたします。

当踏切への歩道設置に向けまして、昨年度、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社と協議を開始しているところであります。

追って、震災にかかる避難道路の2カ所の踏切幅を協議いたしましたところ、同支社管内では年間の踏切幅工事三、四件が限度であり、震災により他の自治体からも同様の協議を多数受けていることから、久慈市としての優先度を迫られたところでありましたが、粘り強く交渉をいたしました結果、避難道路の2カ所を平成26年度に幅員を確保する予定で協議を進めることとなったところであります。

久慈街道踏切につきましては、その後に引き続き歩

道設置が図られるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道地下道東口線の補修についてお答えをいたします。

まず、地下道の天井部分の補修予定についてですが、経年劣化によるコンクリート剥離が進行しておりますことから、打音検査を実施し、劣化部分のコンクリートをはがし、歩行者の安全確保を図ったところであります。

今後、補修工法を検討し、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、照明設備の補修につきましても、電球切れや灯具の破損等についてパトロールを強化し、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路橋整備についてお答えをいたします。

まず、市の管理する道路橋で補修が必要な箇所についてであります。市では平成21年度までに管理する道路橋306橋について点検を実施し、全体の約15%に当たる45橋が早急な修繕が必要であると判断しているところであります。

次に、補修計画の策定状況についてであります。これらの点検結果を踏まえまして、平成22年度に橋の交通量や損傷状況等を総合的に勘案をいたしまして、橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしております。

また田沢川歩道橋の補修につきましては、詳細な調査を行いながら対策を検討し、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、国道281号の整備についてお答えをいたします。

平庭高原付近の急カーブ、急勾配を解消する計画として、岩手県においてトンネルを含む計画延長5.9キロメートルの平庭道路整備計画が平成11年に発表されまして、平成13年までに住民参加による計画策定が進められてきたところであります。

その後、社会情勢の変化等によりまして、いまだ事業化はなされていないところではありますが、昨日の清風会代表、畑中議員にお答えをいたしましたとおり、市といたしまして、事業化に向けて、今後とも関係機関に対し強く要望してまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

[教育長亀田公明君登壇]

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員の小中学校における津波警報発令時の対応についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、警報解除までの各校における対応状況についてお答えをいたします。

岩手県教育委員会で示している危機管理マニュアルでは、津波発生時の対応として児童生徒の保護者への引き渡しについて、津波警報が解除されるまでは引き渡さないとしており、久慈市教育委員会でも津波被害が予想される学区を持つ該当校11校に同様の指導をしております。

各該当校では、この指導を受けてマニュアルを作成しており、全ての学校で津波警報時は解除となるまで引き渡しは行わないこととしております。

また、久慈市立小中学校メール配信システムを本年度より導入し、保護者に学校としての具体的な避難状況や今後の対応等を情報提供し、混乱等を最小限に抑え、より確かな児童生徒の安全確保を目指して努力しているところであります。

次に、小中学校における毛布等の寝具類や食料の備蓄などの整備状況についてお答えいたします。

該当する小中学校には、現在、食料等は整備されておきませんが、津波警報が継続し、避難場所での待機が長引いた場合は、災害対策本部に毛布等の必要品を要請することとしております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、再質問を行いたいと思いますが、時間が大分少ないので、考え方についてもお伺いしたい部分が多数あるんですけれども、具体的などころからお伺いしていきたいと思っております。

一つは、交通政策にかかわる部分で、市道の両側の草刈りあるいは除草等のことについてですが、近隣の住民からの協力をいただきながらということでしたが、昨日、枝成沢地区の方からその話をされたんですが、わずか4軒で2キロメートル以上のところを草刈りしていると、とても大変だ何かならないかということを尋ねられたんですが、いわゆる人家周辺以外の部分で、通行に必要なところの周辺における草刈りのあ

り方、あるいは歩道があっても歩道の部分の脇のところから草がおがって非常に歩きにくいとか、あるいは見た目も非常に不好看というところも見受けられるんですが、そういうところの除草のあり方、どのように行っているのか、あるいは行っていこうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、健康福祉部長にちょっとお伺いしたいんですが、交通政策の部分で高齢者が積極的に外に出るためには、交通基盤整備、バスとか交通機関もですし、それから歩道あるいは自転車利用、そういう面で安全確保を考えた場合、交通政策、整備というのも非常に大切と思うわけです。

高齢者の健康福祉の観点から、交通政策というのについては何かお考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、市道等ののり面といいますか、路肩といいますか、そういうふうな除草のあり方ということでございます。

先ほど、ご答弁申し上げましたとおり、これまでも地区の方々からお願いをしてくれているというふうなこともありました。

今、緊急雇用というのは実施しておりますけれども、何せこの道路だけでも久慈市全部見ましても500キロ超えるというふうな非常に長い状況にあります。

いずれ緊急に見通しが悪い、その他どうしても安全を確保しなきゃならないという部分については、市のほうの緊急雇用なりを使って対応してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 高齢者の政策の中での交通政策とのかかわりというご質問でございます。

先ほどのご質問にもございましたとおり、いわゆる障害者施策等におきましては、障害者の福祉タクシーの助成あるいは身体障害者等についても自動車の改造にかかる補助とか、また視点を変えたものでは、安心サポートという観点等々のお手伝いの事業等々、推進しているところでございます。

一方におきまして、高齢者の健康維持という視点からは、これは高齢者のみならず同じなわけですが、一定の運動機能の維持向上とか、こういった視点も必要



なのはそのとおりだと認識しております。

ここについては、片方からの視点だけからの政策と  
いいですか、そういった福祉におきまして、そこが  
うまく調和したような考え方で進めていくべきだとい  
うふうに捉えているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） この道路関係については、そ  
れこそ一般の通常の健康者あるいは高齢者、障害者含  
めながら考えて、できるだけ安全な地域づくりという  
ことをぜひよろしくお願いをしたいと思いますが、次  
にNTTの光回線の部分についてですが、26年度以降  
の計画がどのようになっているのか。市内全域が該当  
するような方向で考えられるのかどうか、その部分  
についてわかれば、あと現在の段階で100%とならな  
いようであれば、100%になるよう要請する考えがな  
いかどうか、そのことについてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） NTTの光回線にか  
かわってのご質問でございます。

今現在、光エリアの提供されているエリアは、市内  
全体では89.37%と捉えております。

未提供エリアは、10.63%ということで現在捉えて  
いるところでございまして、市としては今後100%に  
なるように努力してまいりたいというふうに考えてN  
TTには要望しているところでございますが、なかな  
かにNTTからはいい返事がもらえてないのが現実で  
ございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、ごみ焼却場の部分  
とかかわる部分ですが、ごみ焼却場でごみ処理をして  
いく場合、経費をやっぱり削減をしなければなりませんし、二酸化炭素の排出を抑えるためにも、ごみを減  
らすというのは当然なわけです。

ことしからプラスチック類のごみの分別も進めると  
いうことで、資源物になった場合に燃焼しにくい生ご  
み類の割合が多くなって、そうなったとき燃焼時の温  
度が上がりにくくなったり、あるいは温度が一定にな  
りにくいということも聞くわけですが、これらを解消  
するために間伐材とか庭木の剪定枝、こういうのを裁  
断をして投入をしながら燃焼温度を上げる、あるいは  
一定にするという、そういうことが可能になると思い

ますし、このことがダイオキシン対策上も有効と考  
えるわけです。

間伐材が活用され、燃焼時の熱を利用することがで  
きれば、例えば発電なんかにも利用することができれば  
一石二鳥にも三鳥にもつながると思うんですが、こう  
いうことについて建設計画を策定するに当たって検討  
する考えがないか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） ただいま梶谷議員さ  
んのほうから、ダイオキシン対策については一定の温  
度を保って燃焼していくということが大事だというふ  
うには私承知しております。

ただ、ごみ焼却場のケースにつきましては、あくま  
で広域連合でのこれからの計画になるわけございま  
すので、ただいま庭木の焼却でありますとか、あるい  
は間伐材等の一定の温度を保つような取り組みにつき  
ましては、連合のほうにお話があったことをお伝えし  
てまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次は、し尿処理場のことにつ  
いてですが、昨年の段階で他の議員が質問したときに、  
規模とか処理方式の検討、あるいは候補地の選定に向  
けて検討中というお答えをいただいているわけですが、  
その後どのように進んだのか、その部分についてお  
伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） し尿処理場のことで  
ございますけれども、広域連合のほうで平成23年の3  
月に基本計画を策定しております。

その後、大震災があったものですから、その間、一  
時中断したような形でございまして、施設の規模、そ  
れから処理方式等については、ある一定の検討はなさ  
れておるようでございますが、いまだ用地選定等につ  
いてまだ検討中であるというふうに伺っているところ  
でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、地下道の部分につ  
いてですが、実際にはそこに現場に行って天床を見る  
と非常に不安を覚えます。

市長の先ほどの答弁では、点検をして落とす分は落

としたということのようですが、それでも見るとやっぱり落下するのではないか、仮に小さなコンクリート片であっても、ヘルメットでもかぶってない限りおっかないなという感じを受けるわけです。

応急処置とかあるいは防護用の網とか、何かその対策が必要と思うんですが、その部分についてはどのように考えているのか。それから補修そのものが早期にといいますか、早急に行く予定になっているかどうかを含めてお願いをします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の地下道の件でございます。

これにつきまして、建設後かなりの年数が経っているということで、その部分で鉄筋が露出しているということで、それはパトロール中に確認もしてございました。

市長から答弁申し上げましたとおり、要するに少しでも中間が剥離状態になってると危ないということで一応は落としました。

それで、今これについて工法的に新しい技術で、昔はショーボンド、ボンド形式でやった工法があるわけですが、このほかにもっと早くて強い工法がないかというのを今検討してございます。

これについては、早急に実施したいということで今対応しております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次に、道路橋のところですが田沢川歩道橋、ここの部分についての補修の部分ですが、補修計画がつくられているということですが、田沢川歩道橋についてもその補修計画に組み込まれて、補修が行われる予定に入っているのかどうか、その部分についてお願いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） まず、今橋梁で整備、これは耐震をしてございますのは一般橋梁と、一般というのは道路、車が走る道路ということで、今対応はしてございます。

田沢橋の歩道橋等につきましては、今この部分についてこれからになります。詳細設計を行って、議員からお話いただいたように橋台部分のところが地覆と言うんですが、地覆部分が劣化してちょうどここ高欄

が動くような状態になっていると、今単管で押さえているというふうなことは確認してございます。

それらを含めて、いずれ早急に対応するというところで今進めております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） ぜひ、よろしく願いをします。

国道281号の平庭部分なんです。トンネルを含めての計画ということですが、昨年、部長の答えでも、そのトンネルの必要性を強く認識して要望もしているというふうに答えていますが、実現の可能性がなかなか見えてこないというふうに思うわけです。

平庭峠付近の道路の改良にかかわれば、トンネルをつくるかあるいはトンネルでなく道路改修を行うか、どちらかだと思うんですが、県はどんな方法で道路改良を進めようとしているのか、その辺についてわかるのであればお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 281号線の平庭高原付近の急カーブ等の改修で、県はどのように思っているかということですが、いずれ県のほうについての正式なものの考え方というのは、今ははっきり聞いている状況ではありません。

ただ、市のほうとしては、281号期成同盟会等を通じまして、ここの部分について安全性を確保するのであればトンネル方式が、また復興支援道路としての部分もございまして、そういった中で、トンネルとしての要望は現在もしているところであります。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 教育長に質問ですが、津波警報解除まで学校にとどめておくということなわけですが、学区内に津波の浸水区域とあるいはそうでない区域があるわけですが、全員を学校にとどめるのか、浸水区域のほうの子供たちはとどめておくけれども、浸水区域でない子供は帰すという形になるのか、その辺の対応の仕方、それから津波以外の避難警報が出た場合の対応で、学校ごとというふうになると思うんですが、学校が判断する場合にその判断材料となる材料とか資料、そういうのが提示をされながら、学校がきちんと対応できるような形になっているかどうか

お伺いします。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 私のほうからは、津波警報が出た際に浸水区域内と浸水区域外のその子供たちの対応のことについてお答え申し上げまして、それ以外については次長のほうから答弁いたしますけれども、その場合はまずもって、最初にはいずれ学区を持っている学校には全てその子供たちは留め置くことになります。

その後、状況等を見ながら浸水区域内、浸水区域外というふうに分けるか、あるいはそれ以外の方法で対処できるのかを判断しながら、随時次の対応をとっていくというふうな形になっております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） 津波以外の災害のときの判断ということでございますけれども、例えば河川等の場合であれば、県の河川の水高情報等をインターネットで見ることができず、それらの学校あるいは教育委員会、さらには警戒本部あるいは対策本部などの情報のやりとりをしながら、判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

この際暫時休憩いたします。再開は午後3時40分といたします。

午後3時24分 休憩

午後3時40分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○9番（山口健一君） 東日本大震災から2年3カ月余り、一日も早い復旧・復興が望まれている中、市においては復旧・復興事業も本格化しています。そこで、第11回6月定例会に当たり、当面する市政の諸課題について市長並びに教育長及び選挙管理委員長に一般質問を行います。

前の質問者と重複する部分もありますけれども、割愛せずに通告に従い順次質問いたします。

質問の1番目は、防災無線についてであります。

三重県の尾鷲市では、災害時にリアルタイムで地域住民に防災情報を提供するエリアワンセグを全国に先駆けて本格実施するとしています。この特徴は、音声や文字、映像情報を同時に配信できる利点があるとされています。当市でも検討をすべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

2番目は、津波避難タワーについてであります。

当市でも湊地区等に津波避難タワーを設置するとしています。静岡県吉田町では、全国初となる最大1,200人使用できる歩道橋型津波避難タワーが建設されています。特徴は、歩道橋の床上部部分を避難スペースにするもので、用地取得の時間や経費を削減できるとしています。当市でも検討すべきではないかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

3番目は、被災者住宅再建支援事業についてであります。

市では、被災者の自立支援を図るため、被災者支援事業に単独で補助するとしています。国の支援金だけでは、住宅の再建をあきらめていた被災者にとっては、大変いい事業だと思います。何世帯分ぐらいを想定しているのか、お伺いいたします。

4番目は、市税について2点お尋ねいたします。

1点目は、市税の納入についてであります。市税等公金の納入をコンビニ等で納入している自治体もふえてきています。当市のコンビニの税金等の導入をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、市税の滞納対策についてであります。他市では、税金等の滞納対策として、民間委託で収納対策を強化すると聞きます。当市でも市税等の徴収対策として、専門集金員等で徴収率向上を図っております。当市の滞納の現状と収納対策についてお伺いいたします。

5番目は、交通安全についてであります。

この問題につきましては、以前にも質問しておりますが、大川目地区ほ場整備内に整備された農道、現在は市道編入になっておりますが、旧市道との交差点は事故が多発しております。早期に交通安全標識を設置すべきだと思います。考え方についてお伺いいたします。

6番目の福祉行政については、3点お尋ねいたします。

1点目は、風疹予防接種についてであります。風疹

の流行が昨年夏から20代、40代の成人男性を中心に増加していると聞きます。妊婦初期の女性が感染すると、胎児に障害が生じる可能性が高いとされています。県でも予防接種に補助すると聞きます。当市の公費助成の考え方についてお伺いいたします。

2点目は、認知症対策についてであります。厚生労働省の研究班は、2012年時点で認知症が約462万と推計した介護保険データに基づき、昨年発表した305万人を大きく上回り、65歳以上の高齢者4人に1人が認知障害になる可能性がある軽度の認知症患者が増加していると報告されています。そこで、早期の認知症の治療が必要と思います。対策についてお伺いいたします。

3点目は、生活保護法改正について2点お尋ねいたします。

1点目は、不正受給対策についてであります。今回の改正では、不正・不適正受給対策を強化するとしています。当市の現状と対策についてお伺いいたします。

2点目は、生活保護者の自立支援についてであります。生活保護は、ともしれば他人とのかかわりを嫌い、家に引きこもりがちになると言われます。そこで、北海道のある市では、働く意欲の回復を目指し、ボランティア活動等により効果を出していると聞きます。そこで、当市では生活保護者の自立支援をどのように考えているのか、お伺いいたします。

7番目の観光振興について2点お尋ねいたします。

1点目は、NHKの朝の連続ドラマ「あまちゃん」は、予想を上回る多くの観光客が当市を訪れています。問題点はないのか、あるとすれば対策についてお伺いいたします。

2点目は、「あまちゃん」の効果を一過性にさせないためにも、多くの観光客がリピーターとして来るような企画等が必要ではないかと思えます。今後の取り組み方をどのように考えているのか、お伺いいたします。

8番目は、もぐらんぴあ再建についてであります。

もぐらんぴあも14年度再開を目指し、事業化されています。現在どのような形で進められているのか、全国で水族館や動物園など、特徴を持った企画で成功しているところもあります。当市でも先進事例等を参考にしながら、よりよいものをつくるべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

9番目の質問は、燃油高騰対策についてであります。

円安等に伴う燃油高騰は、農林水産業や中小企業の経営を圧迫しており、特にも漁船に影響があると聞きます。市としてどのような支援策があるのか、お伺いいたします。

10番目の建設行政について、4点お尋ねいたします。

1点目は、公共工事の労務単価についてであります。国土交通省では、公共工事の設計労務単価を今年度から全国平均15.1%の引き上げ要請があったと聞きます。当市の対応状況についてお伺いいたします。

2点目は、改正道路法についてであります。国が地方自治体にかわって老朽化した地方道の橋やトンネルなど、国が直接改修企画から工事発注、完了検査まで実施するとしています。当市に対象物があるのかお伺いいたします。

3点目は、国道281号線の歩道整備についてであります。国道281号歩道未整備区間の整備について、森山口区間の歩道整備の進捗状況をどのようになっているのかお伺いいたします。

4点目は、市道の補修についてであります。冬の寒波の影響等で、市道の損傷が多く見受けられます。凍上障害など、市道の補修の取り組み方についてお伺いいたします。

11番目の質問は、公民館等の指定管理についてであります。

市政改革の一環として、市の公民館など経費節減などを目的に、指定管理者制度未導入施設の制度導入を検討していると思いますが、進捗状況についてお伺いいたします。

12番目は、小学校の英語教育についてであります。

現在、小学5・6年生で英語を必修化しています。政府の教育再生実行会議では、英語の強化を提言しています。小学校の英語教育にはさまざまな意見がありますが、教育長の所見をお伺いいたします。

最後に、選挙管理委員長に投票入場券についてお尋ねいたします。

投票入場券に期日前投票の宣誓書を兼用して市民の利便性を図っている自治体も多くあると聞きます。当市も導入すべきと思いますが、基本的考え方についてお伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。よろしくご答弁をお願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、エリアワンセグによる防災情報の提供についてをお答えいたします。

災害発生時における情報伝達の重要性につきましては、東日本大震災の教訓から十分に認識をいたしているところであります。市では、災害時の情報伝達を迅速かつ確実にを行うために、現在市が配信をいたしますメール及びメールマガジンの構築、携帯電話を媒体とした緊急速報メール、ツイッター、フェイスブックなど、多様なメディアに情報を一括配信する災害に強い情報連携システムを構築しているところであります。

今後におきましては、本システムの早期の運用を図り、防災情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、津波避難タワーについてお答えをいたします。

これまで津波避難タワーに係る基本方針を定めますため、基礎的な施設条件の把握、事例の調査、あるいは施設形態や仕様の比較検討などを行ってきたところであります。

今後、津波襲来時に大衆的な緊急避難の手段として有効な避難施設でありますことから、久慈湊地区の被災住宅の跡地を活用した建設を予定しており、早期の事業着手を目指してまいりたいと考えております。

また、歩道橋型の避難タワーにつきましては、既存の歩道橋がない当該地域におきましては、克服すべき課題が多いものと捉えております。

次に、被災者住宅再建支援事業についてお答えをいたします。

今般、従前の住宅再建支援制度に震災復興特別交付税を原資とした助成制度を新たに追加して設けたところでありますが、この助成対象者として想定する世帯数につきましては、被災者生活再建支援金を受給している123世帯に、同支援金の対象とならない半壊及び一部損壊の438世帯を加え、計561世帯としたところであります。今後補正予算が成立いたしましたならば、速やかに周知を図り、被災者の住宅再建を促してまいりたいと考えております。

次に、市税についてお答えをいたします。

まず、市税等の納入方法についてであります、い

わゆるコンビニ収納につきましては、これを導入した場合、納付機会が拡大し、市民の利便性の向上が図られるものと認識をいたしております。

しかし、その一方、その導入に当たりましては、電算システムの改修に多額の費用を要すること、あるいは取り扱い手数料が増嵩することなどの課題もございます。したがって、コンビニ収納につきましては、費用対効果を考慮するとともに、他市の導入事例等を参考にしながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、民間委託による収納促進対策についてであります、県内におきましては、盛岡市と八幡平市が市税等の納付の電話催告を民間に委託していると伺っているところであります。当市におきましては、民間への委託は行っておりませんが、収納機関へ口座振替納付の加入促進の依頼、納税貯蓄組合との連携による納期内納付の促進活動、広報紙等を活用して納税啓発を行い、収納率の向上に取り組んでいるところであります。

また、新たな滞納を抑制するために、偶数月に一斉に文書による催告を実施し、自主納付の促進を図っておりますほか、滞納の状況にあわせた催告や大口・困難事案の場合には、岩手県地方税特別滞納整理機構へ移管するなど、収納対策に努めているところであります。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

大川目地区ほ場整備内に整備された農道・市道交差点につきましては、農道側の見通しがよく、スピードが出しやすいにもかかわらず、道路の優先判断が明確ではなく、市道との交差点付近において交通事故の危険があると認識しているところであります。

このことから、平成24年度の交通安全施設点検におきまして、久慈警察署に対しまして、一時停止線及び標識の設置を要望したところであり、久慈警察署からは平成25年度内に設置予定となったと伺っているところであります。

なお、市といたしましては、当該交通安全施設の年度内早期設置を求めてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、風疹予防接種の助成についてであります、先の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、風疹の予防接種を受けていない方などの接種

を促すことで流行を抑制し、健康と安心を守る考えから、子育て世代への風疹の予防接種に対し、市独自で予防接種費用の一部助成を実施することといたしまして、本議会において補正予算を提案させていただいているところであります。

次に、認知症対策についてお答えをいたします。

厚生労働省は、昨年度認知症の方々が医療、介護等の支援を受けながら、地域での生活を継続していく支援のあり方として、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランを策定しております。この計画は、平成25年度から平成29年度までの計画として、早期診断・早期対応をするために早期診断等を担う医療機関の整備や、認知症の薬物治療に関するガイドライン策定などの方針が示されております。

市といたしましては、この5カ年計画の方策であります地域での生活を支える介護サービスの構築に向けまして、認知症の正しい理解の促進を図りますとともに、認知症予防教室や認知症サポーター養成講座、地域への出前講座などを積極的に実施し、医療・保険・福祉・介護関係者等と連携をしながら、認知症の発症予防や重傷化予防に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活保護法改正についてお答えをいたします。

まず、不正・不適正受給の現状と対策についてであります。生活保護受給者の年金の遡及支給等により保護費の返還が生じる場合がありますが、いわゆる不正受給はないところであります。

生活保護の適正受給に向けましては、保護開始時に収入、資産等の届け出義務について説明を行いますとともに、家庭訪問時の面接や啓発文書の送付、収入申告書の徴収により、適正な保護の受給を行うよう指導に努めているところであり、今後も各保護世帯の状況に応じた指導、援助を継続してまいりたいと考えております。

次に、生活保護者の自立支援につきましては、専門的立場から助言、指導を行い、被保険者の自立支援を充実させる目的で、平成20年度から就労支援相談員により就労支援に努めているところであります。

さらに、今年度からは面接相談員を配置しております。日常生活に係るきめ細かな相談指導を行いながら、自立支援対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」効果による問題点と対策についてであります。昨日の清風会代表、畑中議員ほかにお答えをいたしましたとおり、駐車場の確保対策や観光客のリピーター化の促進が課題であると認識をいたしております。多くの観光客の皆さんに満足していただけるよう、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を中心に、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光客がリピーターとして来るような今後の取り組みについて問われているわけですが、これにつきましては、観光客の意向を把握しながら、これまでの取り組みの検証や課題整理を行い、地域の魅力を再認識し、地域の魅力を高めてまいりたいと考えております。

また、久慈市をはじめとする地域の回遊性が向上するツアー造成の促進や、首都圏等におけるPRキャラバンの実施とあわせまして、観光ガイドの育成や商品開発セミナー等、受け入れ体制の充実も図りながら、全国の多くの皆さんから久慈ファンになっていただけるよう、関係機関と一体となって観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、もぐらんぴあの再建についてお答えをいたします。

当施設は、公立社会教育施設災害復旧事業及び復興交付金事業に採択され、現在基本・実施設計について発注しているところであり、水族館部分につきましては、原型復旧が基本とされております。昨年度、先進地視察や先進事例の資料収集などを行っており、補助制度の範囲内で魅力ある施設の建設に努めてまいりたいと考えております。

次に、燃油高騰対策についてお答えをいたします。

燃油価格の高騰は、国内のあらゆる産業に影響を及ぼしており、市内の農林漁業者及び中小企業事業者におきましても、原材料などの仕入価格や燃料代など、経営経費の上昇により経営に大きな影響を受けているものと認識いたしております。

農林漁業者への支援策であります。燃油価格高騰緊急対策事業などの国の支援策や農業用軽油取引税の免税制度などの措置がありますことから、関係機関、団体等と連携し、周知に努めますとともに、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

また、中小企業への支援策につきましては、県の融資制度であります岩手県中小企業経営安定資金、原油高対策の活用を促しますほか、市の中小企業振興資金の活用に伴う利子・保証料補給により、燃料高騰の影響を受けている事業所の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、公共工事の積算に用いる労務単価についてですが、国では平成24年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成25年度の公共工事設計労務単価を決定いたしております。

技能労働者の減少等に伴う労働市場の実勢価格や必要な法定福利費相当額を適切に公示金額に反映することを目的に、全職種の平均値におきまして、東日本大震災の被災3県におきましては、対前年度比21%、全国平均では15.1%、それぞれ引き上げる見直しが行われたところであります。

当市におきましても、この見直しを受け既に新労務単価を適用して工事等の積算を行っているところであります。

次に、道路法等の改正に伴い、国が地方自治体にかわって老朽化した橋やトンネルを直接工事する当市の対象物の有無についてであります。この道路法等の一部を改正する法律は、去る6月5日に公布され、3カ月以内に政令で定める日から施行されることとなっております。

その内容は、地域における安全かつ円滑な交通の確保のために適切な管理の必要性が特に高いと認められる市道や、高度の技術を要するものまたは高度の機械力を使用して実施することが適当であると認められるものに限るとされておりますが、現在詳細な判断基準が示されておりませんことから、今後、県等関係機関と連携を図りながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、国道281号の森から山口地区間の歩道整備の進捗状況についてであります。

このことにつきまして、県北広域振興局土木部において、平成22年度に事業化し、これまで延べ4回の住民説明会を開催しながら意見の集約を図ってきたところであります。

今後とも継続して関係者の理解に努め、事業進捗に取り組んでまいりたいと伺っているところでもありま

す。

市といたしましても、一層の事業進捗が図られますよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市道の補修についてお答えをいたします。

現在、市内各地におきまして平成24年度に採択された凍上災害の復旧工事を実施いたしております。ことしの冬季も一時的に低温が続きましたが、凍上災害の採択基準には満たなかったところであり。舗装は、凍上や経年劣化、車両交通の増大等により損傷していると捉えており、災害復旧、社会資本整備総合交付金による舗装補修や道路維持補修等によりまして、その原因と状況に応じて対応し、適切な修繕と維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公民館等の指定管理についてお答えをいたします。

公民館の管理運営につきましては、集中改革プランにおいて直営する施設と位置づけ、施設の適正な維持管理に努めるとともに、放課後子ども教室等の社会教育事業を展開してまいりました。

教育委員会といたしましては、今後とも公民館の地域性、公平性、専門性を保つため、市民協働による事業運営と職員の専門性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、小学校の英語教育についてお答えをいたします。

現在、小学校5・6年生で行われております外国語活動は、音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的として行われているもので、教科として指導しないことから、成績評価はしないなど、教科とは一線を画す活動として平成23年4月から実施しております。

この小学校外国語活動は、実施からまだ2年しか経過してないことから、今後その成果と課題の分析を行い、さらなる指導改善が図られるものと考えておりますが、英語の教科化につきましては、現在は教育再生実行会議の提言段階であり、これから行われる文部科

学省による検討や中央教育審議会による審議等、その動向について注目してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 谷地選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長教育長谷地末太郎君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（谷地末太郎君） 公明党、山口健一議員の投票所入場券についてのご質問にお答えをいたします。

市におきましては、平成23年8月7日執行の久慈市議会議員選挙より、はがきサイズ1人1枚の入場券から、同じサイズに世帯4人分までを印字した入場券とし、経費の削減に努めているところであります。

なお、この入場券にはバーコードを印字しており、期日前投票におきましては、そのコードを読み取ることにより宣誓書に住所、生年月日等が印刷され、書類作成の簡素化が図られていると考えております。

今後におきましても、市民の利便性を図るとの観点を重視し、投票率の向上など、より一層の選挙啓発に努め、入場券のサイズや裏面への印字スペース等を考慮しながら、貴重なご意見として今後の選挙事務の研究課題とさせていただきたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。9番山口健一君。

○9番（山口健一君） ちょっと時間がないので、余り質問できませんかもしれませんが、避難タワーについてなんですが、先ほど市長からご答弁がありました、いろんな歩道型には課題も多いというふうなお話をいただきました。

先進事例等から見れば、土地の取得とかいろんな面で経費節減とか、そういった時間的にも早いというふうなお話も聞いております。そういったものも参考にしながら、行政とすれば少ない財源でより多くの効果が得られればいいわけですが、できれば地域的にもこの池田町では、もう9基をなんかつくるというふうな話もあるようですね。実際には2基今製作中のようですが、いろいろ検討してやはりしっかりとしたものができればいいのかと思うんですが、当地域では湊地区につくる予定なんですが、きのうも下川原議員から

あったように、湊小学校だと学区もあそこあるわけですが、あそこも歩道がなくて、実質的には200人という子どもがいるというわけですが、いろんな面ではそういう意味も含めて検討する必要があるんじゃないかと思いますが、再度お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 避難タワーにつきましては、いろいろなケースを考えながら設置するというので、先進的な事例、あるいは各メーカーさんの提案とか、そういうところを踏まえて、私どもとすればこうあればいいのかなという考え方を、調査事業でまとめさせていただいております。

例えば、久慈市の浸水深、最大浸水深予測されるシミュレーション情報は5メートルというふうに言われております。その5メートルにプラスして2階分というんですか、あと5メートルを足した高さが床面の高さであれば、大体最終的な避難施設としてはよろしいんじゃないかというふうな考え方とか、位置的にはどこがいいのかということで、いろいろ考えさせていただいております。

ただ、多くの用地、設置するための面積を必要とするということも、ちょっとこれは現実的な話とすれば、なかなか難しいところがあるだろうというようなところもございまして、できれば被災地の中で被災された宅地を買い取るというふうなことも、最初から私どものほうでは考えておりましたので、その活用ということも考え合わせながら、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

また、浸水地域の中では、久慈湊小学校が一番海岸にも近いですし、河川にも近いということで、いろんな意味で通学路の途中での安全対策というの、これは考えなきゃいけないというふうなところもござい

ます。現在、1基分だけ復興交付金事業で対応させていただいておりますが、できればもう少しこれは欲しいということで、復興庁のほうとも協議をしているところでございます。

ただ、今現在、事業費61億円ほどいただいておりますが、この事業費をまず物というか、事業を進めなさいという指導も受けておりますので、そのところとの兼ね合いで、事業が進んだ段階でまた追加の分というふうな避難施設関係については、要望していき



たいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） わかりました。ありがとうございます。

それから、6番の風疹予防接種についてでありますけど、これはきのうから答弁がありまして、久慈市でも助成するということですが、先ほど城内さんからあったように、会社、企業等でやはり妊娠してる方のだんなさんが勤めている会社の中で、やはりそういった企業の方々が同じような例えば年代の人がいた場合に、そういった感染する恐れもあるということで、それにはやはり企業のそういったいろんな企業等に対して、しっかりと説明する責任があるんじゃないかなと思います。その辺の考え方をどのように行っていくのか。

それから、先ほど県のほうでも助成するということですが、市は3分の2ということだったんですが、県からあった場合には、今の補助の率は変わらないのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 風疹の予防接種についてのご質問でございますが、確かにご指摘ございましたとおり、男性のほうに感染してるのが多いという状態にあるというふうに捉えております。

これにつきましては、今もお話ございましたとおり、なかなか男性が予防接種を受ける場合には、仕事上支障があるといえますか、そういった状況にあると思っております。この辺につきましては、なかなか強制はできないわけでございます。

また、この風疹の予防接種、今回もあくまでも任意の接種の位置づけでございます。こういった視点等を合わせ持ちますと、やはり事業所に対して督促するという視点からの広報、あるいは依頼については、やり方を検討してまいりたいと思っております。

それから、補助金額でございますが、これは当初、当市での検討段階では、まだ県がその補助の考え方を出さない前に検討を進めてきたところでございます。こういった中にありながらも、一定の補助額について配慮すべき考え方から、6,000円という考え方を現在持ってるところでございまして、その途中で検討段階で県からの情報もありましたけども、現時点ではこの

6,000円という考え方で補助をしてみたいと考えております。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） それでは、できれば先ほど城内さんのほうからもあったように、全額できればいいわけですが、努力していただきたいと思います。

それから、生活保護改正にかかわって不正受給、今答弁ですとそういった現実はないというふうなお話でしたが、いろんな方からご指摘を受けるわけですが、やはり形状は離婚しながら受給をもらってる、実質的には一緒に住んでるというふうな方も中には指摘されるわけです。やっぱりそういった方を追跡調査するというわけじゃないですが、いろんなやっぱり調査するためにも、どうしてもマンパワーというのが必要じゃないかなと思います。

以前にもこれはお話ししたことがあるわけですが、なかなかそういった部分で人材不足、マンパワー不足があるのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つ北海道でやってる、生活保護をしてるとどうしても外に出たがらしないと、いろんな市の例えば草刈りとか、そういった形でボランティアさせながら労働意欲をかき立てていくというふうな施策をとって、成功してる自治体もあるようです。これらをしっかりと研究しながら、やはり自立に向かってしっかりと政策をしていくのが大事じゃないかなと思いますが、その辺について再度お伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 生活保護についてのご質問でございます。

この生活保護の制度につきましては、やはり公正な運営、運用というのが、これは市民の理解を得た上で成り立っているというふうに捉えているところでございます。

そういった観点から、マンパワー不足ではないかという危惧のご指摘でございますけども、この人員の確保、事務従事者の確保につきましては、また法に基づいた部分もございまして、これはクリアして行っているところでございまして、先ほど市長からもご答弁申し上げておりますが、平成20年度からは就労支援相談員、そして本年4月からは面接相談員を新たに設置しまして、きめ細かな対応をしていくという考え方で実施しているところでございます。

また、北海道の例を出されましたボランティアの部分でございますけれども、確かにそういった事例があるというのも承知してございます。そうした中にありまして、今申し上げましたこの面接相談員、あるいは就労支援の相談員、こういった中で就労支援によって就労に結びつけた事例、そしてまたそれが背景にあって、生活保護からの脱却という事例も年間四、五件生じている状況にございまして、こういった取り組みをさらに継続、強化してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 10番目の公共工事労務単価についてであります。

先ほど市長の答弁ですと、被災3県においては21%、若干の労務単価が設計基準の中に盛り込まれたと。実質的に契約する場合に、この分が多分労務単価として引き上げられて契約してるかと思いますが、実質的にそういった働いている方々が、実際の程度に引き上がっているのかというのが、なかなか実態としては見えてこないのかなというふうに思います。

そういった部分にすれば、そういった会社等の情報というのはどのようにつかんでいるのか、もしつかんであれば教えていただき、実質的にこの辺の地域と、また仙台あたりだと労務単価がすごく違って、なかなかやっぱり人材不足というふうな話も聞きます。その点についてどのように捉えているのか、もしわかってあればお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 建設の労務単価にということでございます。市長のほうから答弁しておりますとおり、全国的には15.1%、そして被災地の分について3県は21%ということで、これを設計に盛り込んでおります。ただ、これが実際その設計が盛り込んでますが、その支払いといいますか、個人にどの程度でその部分が支給になってるかというのは、建設部としてはつかみ切れないということです。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 9番山口健一君。

○9番（山口健一君） 時間がないので、まずそちらのほうはわかりました。

最後に教育長のほうにちょっとお尋ねしたいんです

が、公民館の指定管理について、以前何年か前にどんな指定管理させていくというふうなお話がありました。

なかなかこの文書の関係もあるから、例えば印鑑証明とか、住民票とかいろんな問題もあって、なかなかそうNPOに公民館等を指定管理させるというのが、なかなか厳しい部分もあるかもしれないんですが、これをいつごろまでに、どうやってやっていくのかなど、もし見通しがあればお聞かせ願いたいと思うんですが、多分今、公民館だと職員も嘱託の館長もいるわけですが、これをこういった場合を民間に委託させる場合の何か問題点があるのかどうか、その辺にもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） ただいまの公民館の指定管理という委託事業と言ったほうがよろしゅうございませうでしょうか、そのご質問でございますけれども、以前に現在公民館で住民票等の交付等も行っております。

そういった中で、そういった施設を委託管理できないのかどうかといったような検討を進めてみたことがあったわけでございますが、公民館の指定管理という面から申し上げますと、先ほど申し上げましたように、指定管理の方向ではなくて、直接運営していくという方向であるということについては、先ほどお話ししました。

委託管理化については、これは教育委員会部局だけではなくて、市長部局のほうともさまざまな関連がございますので、その辺については今後の検討材料と申しますか、研究材料と申しますか、そういったところでご理解賜われればというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月25日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時26分 散会